

神奈川県環境基本計画

進捗状況点検報告書

2016（平成28）年度実績



平成30年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの孫や子の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、様々な施策を展開しています。

環境基本計画は、計画の実現に向けて5年間で取り組む施策を定め、毎年度、進捗状況を点検していくこととしています。この報告書は、環境基本計画に位置付けた2016(平成28)年度の施策の進捗状況について、県による自己評価と環境審議会の検証を受けた結果を取りまとめたものです。

目 次

I	2016（平成28）年度の環境問題を取り巻く状況	1 ページ
II	環境基本計画とは	4 ページ
1	計画の概要	4 ページ
2	計画の構成	4 ページ
3	計画の進行管理	5 ページ
4	計画の見直し	5 ページ
III	計画の進捗状況	6 ページ
1	環境審議会による評価（総括）	6 ページ
2	中柱ごとの施策の評価・検証	7 ページ
	施策の分野1 持続可能な社会の形成	
	中柱<ア 地球温暖化>	10 ページ
	中柱<イ 資源循環>	15 ページ
	施策の分野2 豊かな地域環境の保全	
	中柱<ア 自然環境>	20 ページ
	中柱<イ 生活環境>	26 ページ
	施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携	
	中柱<ア 人材・イ 技術>	35 ページ
3	環境指標	41 ページ
	環境指標一覧（把握時点2017年12月）	41 ページ
	環境指標の推移（表・グラフ）	44 ページ
	<地球温暖化>	44 ページ
	<資源循環>	47 ページ
	<自然環境>	48 ページ
	<生活環境>	50 ページ
	<人材・技術>	54 ページ
	参考資料	56 ページ
	2016（平成28）年度県民ニーズ調査の結果	56 ページ

I 2016（平成28）年度の環境問題を取り巻く状況

1 県の政策動向

県では、「かながわグランドデザイン基本構想(以下「総合計画」という。)」の実現に向けて、2015～2018年度の4年間に取り組む政策を示すものとして、2015年度に「かながわグランドデザイン第2期実施計画(以下「実施計画」という。)」を策定しました。

実施計画では、政策のまとまりごとに「健康長寿」「経済のエンジン」「安全・安心」「ひとのチカラ」「まちづくり」の5つの柱を立て、23のプロジェクトを位置付けていますが、そのうち、環境基本計画の施策に関連するプロジェクト(環境・エネルギーなど)における2016年度の進捗状況については、一部のプロジェクトでさらなる取組の推進が求められているものの、全体として概ね順調に進捗していると総合計画審議会から評価を受けています。

なお、環境基本計画は、総合計画における政策分野「エネルギー・環境分野」の軸となる個別計画として、重要な役割を担うものと位置付けられていることから、総合計画の推進と整合をとりながら、施策を展開していく必要があります。

2 新たな環境基本計画の策定

2005(平成17)年度に策定した環境基本計画(旧計画)では、県の施策を県民に明示するとともに、毎年、進捗状況を点検・公表することなどにより、計画の実効性を図ってきました。

この結果、旧計画の計画期間中、大気・水質など生活環境の分野においては、環境基準達成率が向上し、資源循環の分野においては、廃棄物の減量化が進むなど一定の改善が見られました。自然環境の分野においては、将来にわたり保全される緑地の確保や水源環境の保全・再生が進みました。

また、社会においては、企業における環境重視の傾向や、学校教育における環境教育などが進み県民や事業者の環境問題に対する意識が向上しました。

このように、旧計画に基づき施策を推進してきた成果はあるものの、東日本大震災以降の火力発電所の発電量増加などに伴う温室効果ガス排出量の増加やPM2.5などの新たな課題の顕在化、閉鎖性水域の水質改善が進まないなどの新たな問題が発生しました。

こうした問題を解決し、また、総合計画が掲げる「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に貢献するため、2016(平成28)年3月に「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標とした新たな環境基本計画(新計画)を策定し、2016年度から取組を進めました。

3 本県における社会・経済状況

(人口と世帯)

2016年に、県の人口は19,363人(0.21%)増加し、2017年1月1日現在で9,147,400人、世帯数は42,644世帯(1.07%)増加して4,026,195世帯となりました。全体として緩やかな増加傾向が続いている一方、県内の地域差の拡大や世帯の少人数化、高齢化が進んでいます。

なお、実施計画における県の人口推計では、2018年頃をピークに、その後減少することが見込まれています。

(土地利用)

都市化の進展などに伴い農用地が減少し、道路や宅地などの都市的な土地利用が増加しています。宅地の中では住宅地と「その他の宅地」(商業用地等)が増加し、工業用地は減少傾向となっ

ています。

また、全国的に空き家問題が深刻になっていますが、県でも空き家は増加傾向となっています。

(その他)

製造業の現状は、2016年時点で事業所数は4年ぶりに、従業員数は8年ぶりに増加したものの、景気の動向に左右される製造品出荷額等は2年ぶりに減少しました。一方、最先端医療関連産業の研究開発拠点などの進出が進んでいます。

農業の現状は、農家数や耕地面積などの主な指標が減少傾向となっています。

大規模開発のうち、2016年度中に環境アセスメントの手続きを行った開発案件は2件で、火力発電所の更新と廃棄物処理施設の建設になります。

なお、県内では首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、新東名高速道路、中央新幹線(リニア)の建設や計画が進行しており、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019の開催が予定されていることから、今後、インフラの整備や大会関連の工事等が進むことが見込まれています。

このように、県の2016年度の社会・経済状況は、新たな環境基本計画の策定時に前提としていた背景の延長線上にあることから、今後も引き続き計画の着実な推進を図っていく必要があります。

4 環境関連問題の状況

2015年9月に持続可能な開発目標(SDGs)の採択、2016年11月にパリ協定の発効など、国際社会は持続可能な社会の実現と、人類の生存基盤である地球環境の保全に向けて大きく動き出しています。そのため、2016年度は、SDGsやパリ協定の国際的な二つの大きな潮流の影響を受け、環境問題に対して国内外で様々な取組が進められています。

SDGsの達成に向けた取組として、OECD(経済協力開発機構)では2016年12月に、「SDGsに関するOECD行動計画」を承認し、「2030アジェンダに関する理事会」を設置しました。国内においても2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、2016年12月に、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策を示しました。

また、2016年7月には、SDGs達成に向けた各国の進捗状況が発表され、日本は149か国中18位で、環境に関連する目標のうち7(エネルギー)、13(気候変動)、14(海洋)、15(生態系・森林)に達成度の低い指標が含まれていると指摘されています。

パリ協定を踏まえた取組として、各国では、長期低排出発展戦略等の検討を実施し、国内においては、2015年11月に「気候変動の影響への適応計画」を、2016年5月に地球温暖化に関する総合計画として「地球温暖化対策計画」をそれぞれ閣議決定し、同年8月に「気候変動適応情報プラットフォーム」を設置しました。

その他の課題に関する取組の進展については、2016年8月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が改正され、処理期限内に安全かつ確実にPCB廃棄物の処理が完了するよう取組の強化が図られました。

また、2016年2月に水銀に関する水俣条約を締結し、同条約を的確かつ円滑に実施するため、国内では2015年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」及び「大気汚染防止法」が改正されました。

5 環境基本計画に基づく施策の推進

環境関連問題の状況の変化等を踏まえつつ、新計画を着実に推進するため、環境基本計画を補完する個別計画として、2016年3月に「かながわ生物多様性計画」を新たに策定、同年10月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定、同年11月に「第3期かながわ水源環境保全・実行5か年計画」を策定、2017年3月に「神奈川県循環型社会づくり計画」を改訂するなど、環境基本計画に位置付けられている諸計画を策定・改定し、環境をめぐる諸問題の変化への対応を図っています。

また、環境以外の分野においては、2017年3月に改定した「土地利用基本計画」や2017年4月に作成した「神奈川県地域産業活性化基本計画」など、環境基本計画の定める方向に沿って環境配慮がなされています。

【コラム1】持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)

2015年9月にニューヨーク・国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」において採択された成果文書「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げている「持続可能な開発目標」であり、2030年を期限とする17のゴール(目標)とゴールごとに設定された169のターゲットから構成されています。



【コラム2】パリ協定

京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな法的枠組みで、2015年11~12月にフランス・パリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において採択され、2016年11月に発効しました。世界共通の長期目標として、世界平均気温上昇を2℃より十分低く保つとの目標、加えて1.5℃に抑える努力を追及することにも言及しています。

II 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成	主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2025（平成37）年度まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大柱	中柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
	3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> ・2016(平成28)年度から2020(平成32)年度を施策の実施期間と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。 ・重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。 	

2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び施策の方向(10年間)		第2章 計画の実現に向けて5年間で取り組む施策(5年間)	第3章 計画の着実な推進(10年間)
大柱(3本)	中柱(10年後のめざす姿等)(5本)	小柱(14本)	環境指標(34指標)
1 持続可能な社会の形成	地球温暖化	(ア)地域からの地球温暖化対策の推進 (イ)再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進	県内における平均気温の変化など6指標
	資源循環	(ア)資源の循環的利用の推進 (イ)適正処理の推進	
2 豊かな地域環境の保全	自然環境	(ア)生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積など5指標
		(イ)水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア)大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成率など14指標
		(イ)水環境保全対策の推進	
		(ウ)化学物質対策の推進 (エ)環境に配慮したまちづくり (オ)環境に配慮した農林水産業の推進	
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	(ア)環境学習・教育の推進と基盤づくり	ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数など6指標
		(イ)環境にやさしい活動の推進	
		(ウ)環境を向上させる技術と産業の活用	

3 計画の進行管理

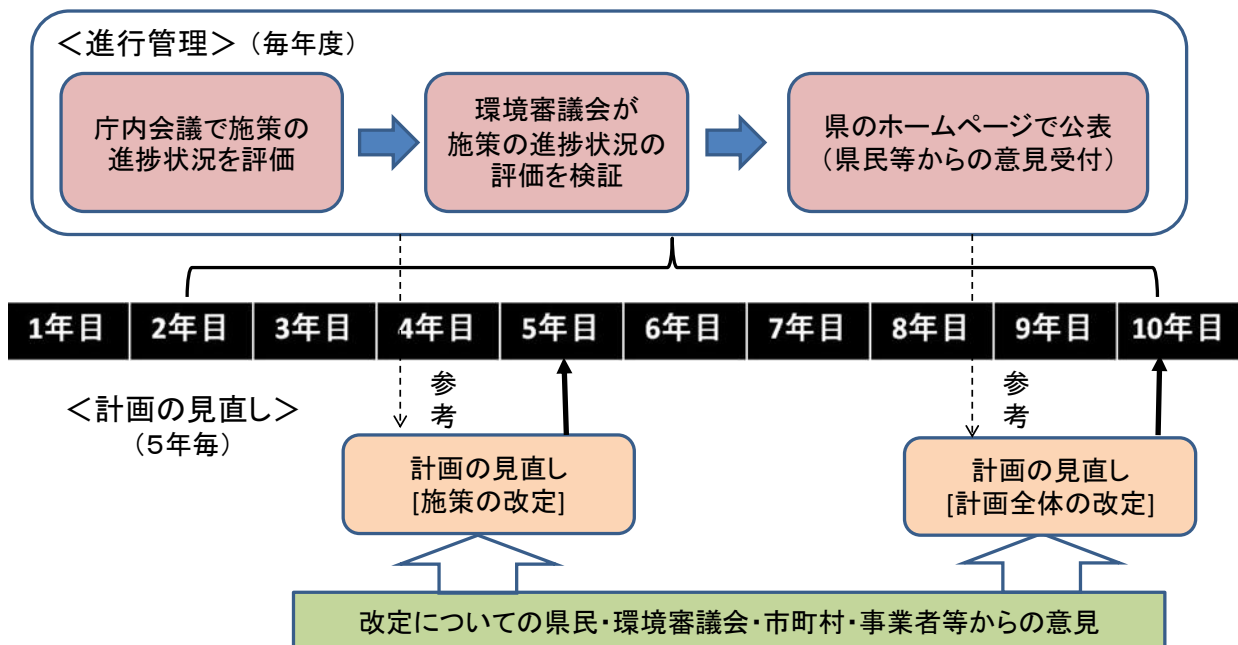
- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況の評価を行います。
- ・ 神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）は、その評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。
- ・ なお、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載しています。
- ・ また、基幹的計画のうち、「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会での検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

（基幹的計画） 神奈川県地球温暖化対策計画
かながわスマートエネルギー計画
神奈川県循環型社会づくり計画
かながわ生物多様性計画
かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映する他、翌年度の点検報告書の作成にできるかぎり反映します。
- ・ また、重点施策の目標の水準など、計画の基本的な方向に関わるものは、実施5年目の計画の見直し資料として取りまとめ、見直し作業に用いる検討資料とします。

4 計画の見直し

- ・ 5年間の施策の実施期間の最終年次には、毎年度の進捗状況及びその評価、環境指標の推移並びに県民意識調査などをもとに、環境審議会及び市町村の長からの意見を踏まえて施策を見直します。
- ・ また、計画全体についても、社会状況の変化等を考慮の上、必要な見直しを行います。



Ⅲ 計画の進捗状況

1 環境審議会による評価（総括）

○ 計画1年目となる2016年度の進捗状況を概括すると、環境基本計画に位置付けた13の重点施策（1施策が重複）の数値目標の進捗については、5つの施策を「順調に進んでいます」、3つの施策を「概ね順調に進んでいます」、2つの施策を「やや遅れています」、2つの施策を「遅れています」とした県による自己評価は妥当であり、計画の全体としては、概ね順調に進んでいると評価しますが、下記のとおり一部の重要な分野で進捗の遅れがあり、取り組みの充実強化が望まれます。

○ 進捗に遅れが見られる地球温暖化と資源循環の分野については、環境基本計画においても重要な課題として位置付けていますが、次の課題があります。

地球温暖化の分野では、温室効果ガスの排出量は東日本大震災後の火力発電所の発電量の増加に伴い増加傾向にありましたが、2014年度の排出量（速報値）は前年度から減少に転じています。しかし、依然として業務部門と家庭部門における排出量が高い傾向にあります。

また、資源循環の分野では、産業廃棄物については、排出量、再生利用率、最終処分量が横ばい傾向で推移しており、一般廃棄物については、排出量、最終処分量は着実に減少しているものの再生利用率が横ばい傾向となっています。

したがって、この2つの分野においては、重点施策を含む施策全体の取組をより一層推進していくことが必要です。

○ 一方で、生活環境の分野では、大気や水質などの環境は、概ね良好な状態が維持されており、PM2.5などの課題解決に向けた取組も進み一定の成果を上げています。

自然環境の分野では、水源環境の保全・再生については、深刻な私有林の荒廃は解消されてきており、水源地域の自然環境は良好な状態が保たれているため、今後は自然環境の保全について、生物多様性の保全を視点とした施策を重点的に推進していくことを期待します。

人材育成の分野では、学校や地域における環境学習・教育への参加者数は着実に増加してきており、これらの取組には一定の進展が見られます。

順調に進捗している分野においては、環境基本計画で掲げている目標（10年後の目指す姿等）の達成に向けて、引き続き推進していくことが望まれます。

（参考）重点施策の進捗状況一覧（県による自己評価）

中柱	重点施策	評価
地球温暖化	事業者による自主的な取組等の促進	やや遅れています（※）
	再生可能エネルギー等の導入加速化 安定した分散型電源の導入拡大	やや遅れています
資源循環	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	遅れています（※）
	廃棄物の適正処理の推進	遅れています
自然環境	地域の特性に応じた生物多様性の保全	順調に進んでいます
	自然が持つ水循環機能の保全・再生	概ね順調に進んでいます
生活環境	微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進	順調に進んでいます
	水質保全対策の推進	概ね順調に進んでいます（※）
	化学物質に係る環境保全対策の推進	概ね順調に進んでいます（※）
	農林水産業の振興を通じた環境への配慮	順調に進んでいます
人材・技術	環境学習・教育の推進	順調に進んでいます
	環境にやさしい暮らしの促進	順調に進んでいます

※の評価については、暫定的な評価になります。2016年度実績は、国等の調査結果を待つ必要があることなどから、現在、取りまとめ中であり、実績が確定した段階で、改めて評価を見直します。

2 中柱ごとの施策の評価・検証

<凡例>

施策の分野1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

中柱に位置付けた施策を実施することで目指す姿(目標)を環境基本計画第1章から転載しています。

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。
将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

「2 環境指標」のデータについて、分析しています。

「3 施策の実績」についての取組内容を記載しています。

【評価】

(環境指標)

・2016年度の県内における温室効果ガス排出量の状況は未把握です。2014年度(速報値)は・・・

(施策の取組内容)

・2016年10月に地球温暖化対策計画を改定し、従来の地球温暖化の防止を・・・
・事業活動温暖化対策計画書制度の運用や事業者による自主的な取組の促進は・・・

(重点施策の数値目標)

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
・数値目標の達成状況は未把握ですが、2015年度の実績から、・・・
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
・年間電力消費量の削減が順調に進んでいるのに対し、・・・

【対応の方向性】

・事業活動温暖化対策計画書制度により、二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の・・・
・温室効果ガス削減の取組は、2013年度まで排出量が増加傾向にあった家庭部門において、・・・

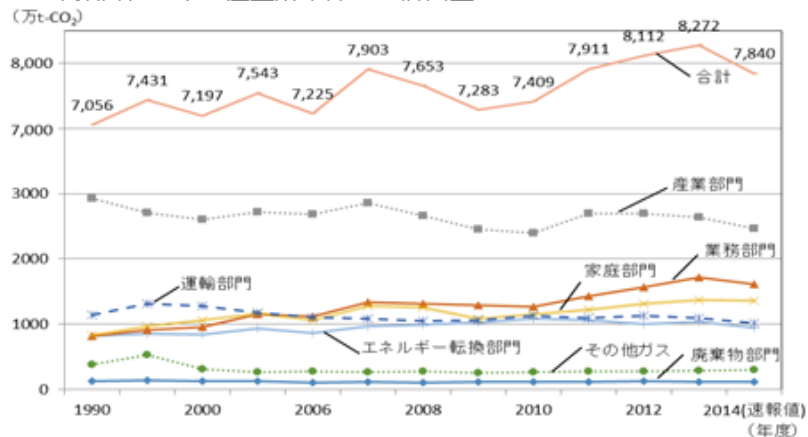
「3 施策の実績」のうち、重点施策の数値目標の実績についての評価を記載しています。

10年後の目指す姿等の実現に向けて、次年度以降の取組における対応の方向性を示しています。

2 環境指標の状況

◆県内における温室効果ガスの排出量

2012年度は前年度に発生した東日本大震災による原発停止に伴う火力発電所の発電量の増加により、温室効果ガスが増加しましたが、その後の節電の取組等が進んだことで、2014年度は減少に転じています。



※<地球温暖化>の分野における環境指標はP.44~P.46を参照してください。

巻末に示した当該分野の中柱の指標から、評価に用いる指標を抜粋して、対象期間中の指標の推移を分析しています。年度によって抜粋される指標は異なることがあります。

3 施策の実績

(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
【重点施策】 a 事業者による自主的な取組等の促進	○一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における温暖化対策計画書制度の着実な実施 ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔536 事業者〕 ・建築物温暖化対策計画書の届出〔113 件〕 ・特定開発事業温暖化対策計画書の届出〔12 件〕 ○中小規模事業者への省エネルギー対策の支援 ・中小規模事業者支援として省エネ診断を実施〔59 件〕 ・省エネルギー対策フォローアップ相談体制による支援〔10 件〕 ・省エネ相談会の実施〔2 回〕 ○フロン類の適正管理の推進 ・フロン排出抑制法に基づく立入検査の実施〔充填回収業者97件、機器の管理者19件〕
b 低炭素型のライフスタイルの促進	○マイエコ10(てん)宣言の普及(再掲) ・「地球環境イベント・かながわエコ10フェスタ」を開催〔2016年5月28日～29日〕 ・市町村、企業が主催する環境イベントにおいて普及啓発・宣言者の募集を実施〔2016年5月3日ほか23日〕

施策に基づく具体的取組について、原則として当該年度の件数や日時等で実績を示しています。施策は5年単位で実施しているため、年度によっては、実績の記載がない場合があります。

【重点施策】「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

<大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	2018年4月把握予定				

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2016年度の実績は2018年4月に把握予定です。
2015年度の実績は61.3%でした。

<評価>

基準値の水準を維持していますが、2016年度目標に向けてはやや遅れています。

<分析と対応>

2015年度は、生産量の増加等により削減目標を達成できない事業者も多くありました。事業活動温暖化対策計画書制度により、二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。また、事業者が目標を達成できるよう、現地調査等により、必要な指導及び助言を行っていきます。

重点施策には数値目標を設定しているため、その毎年度の実績(あるいは見込み)を記載しています。

環境基本計画の策定時点(2015年度)で把握した実績を「基準値」とし、2016年度までの実績を記載しています。なお、当該年度の実績が確定していない場合は、把握予定時期を記載しています。

重点施策の評価については、次の分類を基本として評価しています。

- 1 目標を達成している(見込みも含む。以下同)・・・順調に進んでいます。
- 2 目標は達成していないが実績値が基準値の水準を上回っている場合・・・概ね順調に進んでいます。
- 3 目標は達成していないが、基準値の水準が維持されている場合・・・やや遅れています。
- 4 目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回っている場合・・・遅れています。

4 個別計画の進捗状況

○神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画【計画期間 2013(平成 25)年度～2020(平成 32)年度】

- ・2015年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成し（中間目標）、さらに、2020年度までに、県内全域における大気環境基準を確保することを目標（最終目標）とした計画。

環境基本計画第2章に掲載されている〈関連する環境分野の主な計画〉の進捗状況を記載しています。

県による自己評価に対しての環境審議会による検証結果を記載しています。

5 環境審議会による検証

2016年度の実績は・・・

施策の分野1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・2016年度の県内における温室効果ガス排出量の状況は現在、取りまとめ中です。2014年度(速報値)は、エネルギー転換部門、産業部門、運輸部門のエネルギー消費量が減少したことにより、前年度より5.2%減少しています。2013年度まで増加傾向であった業務部門や家庭部門の排出量についても、電力の排出原単位の改善等により前年度より減少(業務部門:6.0%減、家庭部門:0.7%減)しています。

(施策の取組内容)

- ・2016年10月に地球温暖化対策計画を改定し、従来の地球温暖化の防止を図る緩和策に加えて適応策を位置付けました。
- ・事業活動温暖化対策計画書制度の運用や事業者による自主的な取組の促進は着実に進んでいます。また、中小規模事業者に対する省エネルギー対策への取組支援を実施しています。
- ・薄膜太陽電池やガスコージェネレーション、水素エネルギー、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、蓄電池の導入支援等により、再生可能エネルギー等の分散型電源の導入が進みました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
- ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2015年度の実績から、2016年度目標の66%に向けてはやや遅れています。
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
- ・年間電力消費量の削減が概ね順調に進んでいるのに対し、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることからやや遅れており、普及の再加速化を図る必要があります。

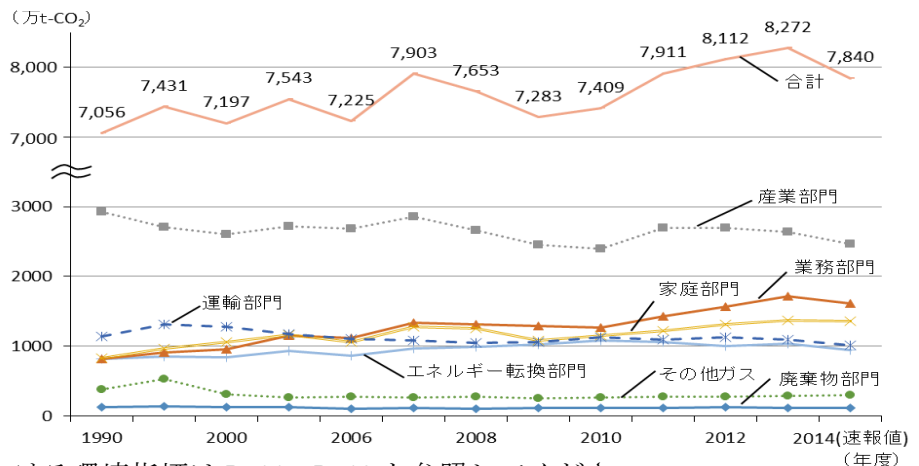
【対応の方向性】

- ・事業活動温暖化対策計画書制度により、二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。また、事業者が目標を達成できるよう、現地調査等により、必要な指導及び助言を行っていきます。
- ・温室効果ガス削減の取組は、2013年度まで排出量が増加傾向にあった家庭部門において、省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進するなど、引き続き計画に基づき取組を進めます。
- ・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトにより実際に導入された事例のPRや、ZEHやZEBの導入支援などの取組を進めます。

2 環境指標の状況

2012年度は前年度に発生した東日本大震災による原発停止に伴う火力発電所の発電量の増加により、温室効果ガスが増加しましたが、その後の節電の取組等が進んだことで、2014年度は減少に転じています。

◆ 県内の温室効果ガス排出量



※<地球温暖化>の分野における環境指標はP. 44～P. 46を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
【重点施策】 a 事業者による自主的な取組等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における温暖化対策計画書制度の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔536事業者〕 ・建築物温暖化対策計画書の届出〔113件〕 ・特定開発事業温暖化対策計画書の届出〔12件〕 ○中小規模事業者への省エネルギー対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小規模事業者支援として省エネ診断を実施〔59件〕 ・省エネルギー対策フォローアップ相談体制による支援〔10件〕 ・省エネ相談会の実施〔2回〕 ○フロン類の適正管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・フロン排出抑制法に基づく立入検査の実施〔充填回収業者97件、機器の管理者19件〕
b 低炭素型のライフスタイルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○マイエコ10(てん)宣言の普及(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境イベント・かながわエコ10フェスタを開催〔2016年5月28日～29日〕 ・市町村、企業が主催する環境イベントにおいて普及啓発・宣言者の募集を実施〔2016年5月3日ほか23日〕
c 森林や緑地の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的水源林の確保・整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・水源林の確保面積〔931ha〕 ・水源林の整備面積〔2,608ha〕 ○県産木材の普及促進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設整備を支援〔1件〕 ・間伐材の集材・運搬等の支援を実施〔材積26,342m³〕 ○都市公園等の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園の整備〔2017年3月31日現在27箇所698haを開設〕 ・4市町と合同で国に三浦半島国営公園の設置を要望〔2017年1月30日〕
d 適応策の検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> ○適応策の施策化に向けた調査・検討及び適応策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県環境基本計画推進会議気候変動適応策部会において、今後の推進方法等を検討〔2017年1月19日〕

【重点施策】「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	2018年4 月把握予定				

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2016年度の実績は2018年4月に把握予定です。

2015年度の実績は61.3%でした。

＜評価＞

基準値の水準を維持していますが、2016年度目標に向けてはやや遅れています。

＜分析と対応＞

2015年度は、生産量の増加等により削減目標を達成できない事業者が多くありました。事業活動温暖化対策計画書制度により、二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。また、事業者が目標を達成できるよう、現地調査等により、必要な指導及び助言を行っていきます。

(イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 再生可能エネルギー等の導入加速化</p>	<p>○太陽光発電の導入加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトを通じて導入された発電容量 [3,851kW (累計6,866kW)] ・かながわソーラーセンターの運営 [利用者数3,700人] ・ZEHを実現する事業に対する支援 [補助件数152件] ・ZEBの実現をめざすモデル事業に対する支援 [採択事業数1事業] <p>○小水力発電や小形風力発電などの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防えん堤等への小水力発電の導入 [早戸川取水えん堤を利用した小水力発電設備設置に向けた工事に着手]
<p>【重点施策】 b 安定した分散型電源の導入拡大</p>	<p>○ガスコージェネレーションなどの導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間などで融通する取組への支援 [採択事業数1事業] <p>○水素エネルギーの導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車の導入費用に対する支援 [補助台数69件] ・水素ステーションの整備費用に対する支援 [採択事業数1事業] ・次世代自動車等の普及啓発イベントの実施 [試乗者数2,067人] <p>○蓄電池の導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の導入支援 [132件]

【重点施策】「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標
 <県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%
実績	約 11.5%	12.4%	13.8%	13.5%				

所管所属 エネルギー課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2016年度の実績は13.5%で、2015年度実績13.8%から0.3ポイント減少しています。

<評価>

やや遅れています。

<分析と対応>

年間電力消費量の削減が概ね順調に進んでいるのに対し、固定価格買取制度の見直しの影響等により太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトにより導入された事例のPRや、ZEHやZEBの導入支援などにより、太陽光発電の普及の再加速化を図るとともに、ガスコージェネレーション等の安定した分散型電源の導入拡大などに取り組みます。

4 個別計画の進捗状況

<地球温暖化>分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間 2016(平成28)年度～2030(平成42)年度】

- ・県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、環境基本計画を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図っています。
- ・2016年10月に計画を改定し、県の温室効果ガス削減目標の見直し（新たな削減目標：「2030年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013年度比で27%削減」）、適応策の追加などを行いました。
- ・2016年度の進捗状況を評価し、2017年12月に環境審議会で検証しました。

（評価内容）

県内の温室効果ガス排出量については、2013年度までは増加傾向でしたが、最新値である2014年度（速報値）では、前年度比5.2%減少しています。

緩和策については、2016年度の実績が出ていない施策もありますが、直近の数値で見ると、温暖化対策計画書制度や再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進、フロン対策で遅れが見られるものの、家庭部門や地球温暖化対策教育において着実に取組を行っています。

また、適応策については、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、都市生活等といった広範な分野で影響が生ずることが予測されていることから、それぞれの影響分野において既存の施策で地球温暖化の影響への適応という側面を有する施策を引き続き実施しているほか、農業・水産業の研究や県民の理解を図るための取組を進めています。

引き続き目標達成に向け、計画に位置付けられた施策に取り組むことが必要です。

○かながわスマートエネルギー計画 【計画期間 2014(平成 26)年度～2030(平成 42)年度】

- ・再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画として、「県内の年間電力消費量の削減」と「年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合の増加」を目標としています。
- ・重点的な取組の期間が終了するため、エネルギー関連の技術革新の進展、経済情勢の変化及び計画の進捗状況を踏まえ、2020年度までの重点的な取組を追加するため2018年3月に計画を改訂する予定です。
- ・2016年度の進捗状況を2017年11月にかながわスマートエネルギー検討会に報告しました。

(報告内容)

計画の数値目標①「県内の年間電力消費量の削減率」は、省エネ意識の定着やHEMS等の導入により、2016年度における削減率が2010年度比で9.3%となっています。

数値目標②「県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合」は、太陽光発電等の再生可能エネルギーやガスコージェネレーション等の安定した分散型電源の導入などにより、2016年度実績で13.5%となっています。

電力消費量の削減が概ね順調に進んでいるものの、分散型電源による発電量の割合については、やや遅れています。

今後も、再生可能エネルギーなどの普及促進や省エネに対する県民意識の向上につながる取組をさらに進めていく必要があります。

5 環境審議会による検証

(※神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

温室効果ガスの着実な削減に向けて、重点施策である「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」は、2015年度の状況では目標に比べてやや遅れが見られる、「県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合」はやや遅れており、太陽光発電の普及の再加速化を図る必要がある、その他計画に位置付けた施策を着実に実施していると評価は妥当です。個別の意見については次のとおりです。

- ▶温室効果ガスの排出量は、2014年度(速報値)では、前年度に比べ減少していますが、依然として業務部門と家庭部門の排出量が高い傾向にありますので、両部門の排出量削減に引き続き重点的に取り組む必要があります。
- ▶新たに地球温暖化対策計画に位置付けた「適応策」は、県民や事業者の認知度がまだ低いため、各分野における影響について周知を図るとともに、国をはじめとする関係機関と連携のうえ県内における影響を把握し、必要な対策の検討・研究など適切な取組を推進していく必要があります。
- ▶再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進については、やや遅れており、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、引き続き導入支援や普及啓発に取り組む必要があります。
- ▶ZEHの導入件数については、導入実績が低い状況にありますので、今後も補助金の交付など導入支援を継続するとともに、普及啓発を行うことで導入を促進していく必要があります。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・2016年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、再生利用率及び最終処分量は現在、取りまとめ中です。
- ・2015年度の一般廃棄物の排出量は、大都市部を中心とした排出抑制の取組の本格化により減少傾向で推移しています。再生利用率は、近年横ばい傾向が続いています。最終処分量については、順調に減少しています。
- ・2015年度の産業廃棄物は、排出量、再生利用率、最終処分量とも横ばい傾向で推移しています。

(施策の取組内容)

- ・2017年3月に神奈川県循環型社会づくり計画を改訂し、排出量に係る目標に加え、新たに再生利用に係る目標及び適正処理に係る目標を位置付けました。
- ・一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組を促進しました。
- ・産業廃棄物については、多量排出事業者における3Rの促進のため廃棄物自主管理事業を行いました。
- ・廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進しました。
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）については、期限内処理に向け、県内事業者への掘り起こし調査を実施しました。
- ・災害時に発生する廃棄物への対応については、廃棄物処理法等の改正を受け、市町村等と調整しながら検討を進め、2017年3月に神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- 製造業における産業廃棄物の再生利用率
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2015年度実績が43.4%であり、基準値（2013年度実績：45.1%）を下回っていることから、遅れています。
- 不法投棄等残存量
 - ・2016年度実績は14.1万tであり、前年度より増加していることから、遅れています。

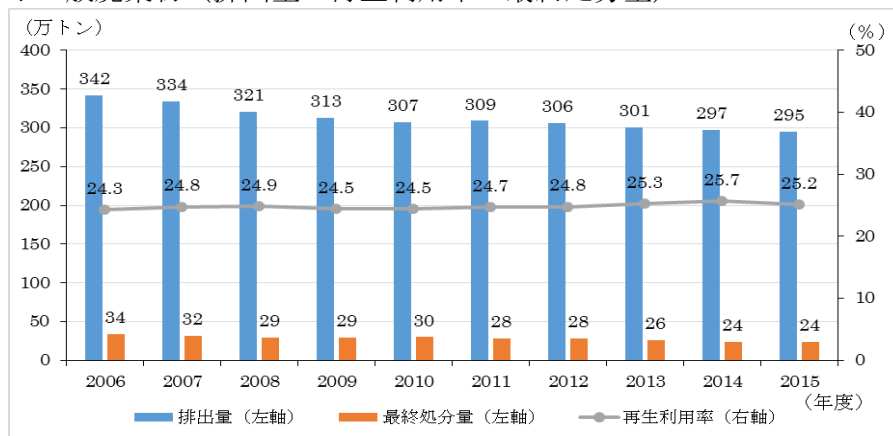
【対応の方向性】

- ・一般廃棄物については、更なる排出抑制や再生利用等を図るため、家庭や事業者における3Rの取組を推進します。
- ・産業廃棄物については、県内の排出量に占める割合が大きい業種の1つである製造業における再生利用率を向上させるため、先進事例の紹介や再生利用が進みやすい分別の働きかけなどにより、事業者における自主的な取組を促進します。
- ・廃棄物の適正処理の推進については、不法投棄等の大部分が建設廃棄物であることから、建設工事の元請業者に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、不法投棄等残存量の削減に向けて、引き続き監視パトロール等による早期発見と速やかな指導による不法投棄の未然防止、既存事案の改善指導を進めます。

2 環境指標の状況

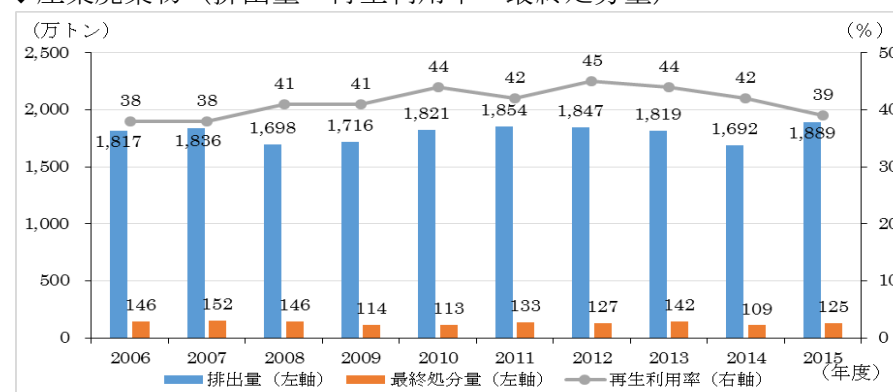
一般廃棄物の排出量は、大都市部を中心とした排出抑制の取組の本格化により減少傾向で推移しています。再生利用率は、近年横ばい傾向が続いています。最終処分量については、順調に減少しています。

◆一般廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）



産業廃棄物は、排出量、再生利用率、最終処分量とも横ばい傾向で推移しています。

◆産業廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）



※<資源循環>の分野における環境指標はP. 47を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 資源の循環的利用の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋削減に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地のイベントで、ブース出展、啓発物品配布などによりレジ袋削減等の普及啓発を実施 [2016年5月28日ほか10回] ○食品ロスの削減に向けた普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・九都県市3R普及促進事業として、食べきりの意識啓発を図るフォト&ムービーコンテストを実施 [2016年10月1日～31日] ○リユースショップ認証の普及と利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・かながわりユースショップの認証 [2016年度新規14店舗 総数57店舗] ○各種リサイクルの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法に基づく解体工事現場等のパトロール [20回] ・容器包装リサイクル法に基づく再商品化率 [94.3%]
【重点施策】 b 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多量排出事業者における3Rの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物自主管理事業への参加事業者数 [963事業者] ○リサイクル製品認定制度への参画促進と利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・かながわりリサイクル製品の認定 [2016年度新規3製品、総数36製品] ○畜産バイオマスリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者への巡回指導及び実態調査の実施 [巡回指導 延399件、実態調査 延339件]

【重点施策】「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標
 <製造業における産業廃棄物の再生利用率>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				46%	47%	48%	49%	50%
実績	45.1%	43.5%	43.4%	2018年3月 把握予定				
所管所属	資源循環推進課							
目標の実績等についての分析								
<p><実績の把握> 2016年度の実績は2018年3月把握予定です。 2015年度の実績は43.4%で、基準値の45.1%から減少しています。</p> <p><評価> 遅れています。</p> <p><分析と対応> 近年横ばい傾向で推移していることから、目標達成に向け、製造業における再生利用の促進を図るため、事業者の実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、廃棄物の分別徹底など適正な処理に向けた普及啓発等を進めていきます。</p>								

(イ) 適正処理の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 廃棄物の適正処理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の適正処理の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施〔排出事業者434件、処理業者274件〕 ○不法投棄対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との合同パトロールの実施〔116回〕 ○不適正保管の防止・是正の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民有地等における不法投棄の撤去〔撤去箇所数3箇所 撤去量10m³〕 ○PCB廃棄物の計画的処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施〔7,142事業場〕 ・高濃度PCB廃棄物の処理〔変圧器109台、コンデンサー3,953台、安定器1トン〕 ○かながわ環境整備センターの安全・安心な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の受入量〔24,433t〕
<p>b 海岸美化等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸美化や海岸漂着物対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かながわ海岸美化財団によるビーチクリーンアップかながわ2016の実施〔参加人数12,696人 回収量23.4トン〕 ・国際海岸クリーンアップ2016の実施〔参加人数1,001人 回収量1.3トン〕 ○環境美化キャンペーン等普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川クリーンキャンペーン2016の実施〔35回実施 参加者数35,405人 ゴミ回収量55.5トン〕

施策名	施策に基づく具体的取組
	・丹沢大山クリーンキャンペーンの実施〔2016年10月15日～11月20日 参加人数4,025人 ゴミ回収量2.2トン〕
c 建設発生土の適正処理の推進	○公共建設発生土の受入地の整備 ・建設発生土受入地の整備〔2017年3月31日現在21箇所〕 ○建設発生土の適正処理の推進 ・監視パトロールの実施〔327回〕
d 災害時に発生する廃棄物への対応	○市町村や民間事業者等と連携した広域的な処理体制の整備 ・災害廃棄物処理に関する市町村との調整会議等の実施〔2回〕

【重点施策】「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標

＜不法投棄等残存量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t				

所管所属 資源循環推進課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2016年度の実績は14.1万tで、前年度より1.4万t増加しています。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

2016年度は相模原市において新たな事案の判明もあり、前年度よりも1.4万t増加しています。既存事案については、一部改善が進んだ事案もありますが、行為者の所在不明や資力不足等の理由で大幅な改善に至っていない状況です。不法投棄等の大部分が建設廃棄物であることから、建設工事の元請業者に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、引き続き、監視パトロール等による早期発見と速やかな指導による不法投棄の未然防止、不適正保管の大規模化の防止を図るとともに、既存事案の改善指導を併せて進めます。

4 個別計画の進捗状況

＜資源循環＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○神奈川県循環型社会づくり計画 【事業計画期間 2017(平成29)年度～2022(平成33)年度】

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・2017年3月に計画を改訂し、排出量に係る目標に加え、新たに再生利用に係る目標及び適正処理に係る目標を追加しました。
- ・2016年度の進捗状況を評価し、2017年12月に環境審議会で検証しました。

(評価内容)

神奈川県循環型社会づくり計画については、2017(平成29)年3月に計画期間の後半5年間(平成29～33年度)の事業計画を設定するとともに、廃棄物をめぐる最近の動向等を踏まえて目標値の見直しや新たな目標を追加するなどの改訂を行いました。

計画目標である「(目標1):生活系ごみ1人1日あたりの排出量(2015年度実績)」及び「(目標2):事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量(2014年度実績)」については、市町村による排出抑制の取組や、多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の取組など

により前年度よりも減少しています。

しかしながら、新たな目標として設定した、「(目標3)：一般廃棄物の再生利用率(2015年度実績)」、「(目標4)：製造業における産業廃棄物の再生利用率(2015年度実績)」、「(目標5)：不法投棄等残存量(2016年度実績)」については、いずれも進捗が遅れているため、目標達成に向けて製造業における実態調査を行い、事業者による自主的な排出抑制や再利用、再生利用などの取組を促進するとともに、監視活動等により不法投棄等の早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を進める必要があります。

その他の関連計画

○神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画 【計画期間 2006(平成18)年度～2026(平成38)年度】

- ・県内のPCB廃棄物の確実かつ適正な処理に関する計画。
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等の改正を受け、2017年3月に計画を変更しました。

○神奈川県災害廃棄物処理計画

- ・廃棄物処理法の基本方針に基づく災害廃棄物処理に関する計画として、県と市町村の役割や発災後の災害廃棄物処理実行計画の策定に必要な事項等を定めています。
- ・2015年8月の廃棄物処理法改正等を受け、市町村等と調整しながら検討を進め、2017年3月に計画を策定しました。

5 環境審議会による検証

(※神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況の検証を含む。)

循環型社会の実現に向けて、重点施策である「製造業における産業廃棄物の再生利用率」は2013年度実績を下回っていること、「不法投棄等残存量」は前年度より増加していることから、2つの重点施策の進捗は遅れている、その他計画に位置付けた施策は着実に実施しているとする県の自己評価は妥当です。個別の意見については次のとおりです。

- ▶一般廃棄物については、再生利用率が横ばい傾向となっていることから、地域における家庭や事業者のリサイクルが着実に推進されるよう、引き続き市町村との協働・連携を進めていく必要があります。
- ▶産業廃棄物については、近年では、排出量、再生利用率、最終処分量ともに横ばい傾向で推移しているため、県内における産業廃棄物の排出量が多い業種の1つであり、かつ再生利用率が低い製造業等への対策に一層力を入れる必要があります。
- ▶災害時に発生する廃棄物への対応として、市町村の災害廃棄物処理計画策定を促進して災害への備えを強化することが望まれます。

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

中柱 <ア 自然環境の保全>

◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・地域制緑地・トラスト緑地の面積はほぼ横ばいで推移しており、都市公園の面積、里地里山活動協定の認定面積は増加しています。

(施策の取組内容)

- ・2016年度には第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画や第3期丹沢大山自然再生計画などを策定しました。
- ・神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づく地域選定や団体の活動協定認定制度は順調に運用されています。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、自然環境を利活用した観察会などを開催し、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。
- ・第3次ニホンジカ・ニホンザル管理計画に基づき、個体数調整、生息環境整備及び被害防除等に取り組んだ結果、ニホンジカは個体数が減少傾向を示し、植生も一部で回復が見られますが、全体的な回復には至っていません。また、ニホンザルは群れの数や個体数の大幅な増加はありませんが、農業被害の改善は認められず、生活被害や人身被害は増加傾向にあります。
- ・荒廃が進んでいた私有林を重点的・集中的に確保・整備を進めてきた結果、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所は概ね完了し、水源林の整備面積についても、増加しています。
- ・ブナ林衰退の仕組みやブナハバチの大発生が概ね明らかとなり、ブナ林衰退のリスクマップの作成やブナハバチ対策の技術開発など各種対策の試験研究が進展したことにより、ブナ林等の再生対策の段階的展開が可能となってきました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○里地里山の保全活動に取り組んだ人数

- ・市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により順調に進んでいます。

○水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

- ・目標に届きませんでした。適切に管理された森林面積の割合は増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い水源林づくりは概ね順調に進んでいます。

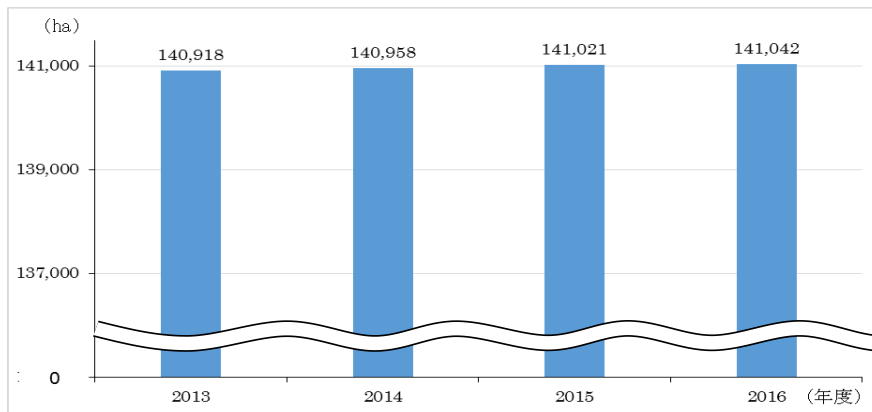
【対応の方向性】

- ・2016年度に策定した第3期丹沢大山自然再生計画、第4次ニホンジカ・ニホンザル管理計画に基づき、ブナ林再生や野生鳥獣の個体調整や生息環境整備による被害の拡大防止等の取組を進めます。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、自然環境を利活用した観察会などを開催することにより、生物多様性の理解と保全行動の促進に取り組んでいきます。
- ・水源環境の保全については、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、すべての県民が利用する豊かな水を育む良好な水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。

2 環境指標の状況

◆地域制緑地の面積

地域制緑地の面積はほぼ横ばいで推移しています。



※<自然環境>の分野における環境指標はP. 48～P. 49を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 生物多様性の保全

施策名	施策に基づく具体的取組
【重点施策】 a 地域の特性に応じた生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の保全と再生(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・ブナ林再生に係る植生調査の実施〔4箇所〕 ・ブナハバチ防除試験の実施〔5箇所〕 ○里地里山の保全・再生と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・里地里山保全等地域の選定〔1件〕 ・里地里山活動協定の認定〔認定2件 変更9件〕 ○都市のみどりの保全と創造 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と共同して買入れたトラスト緑地面積〔0㎡〕 ・県内の都市公園面積〔2016年3月31日現在 4,915ha〕 ○河川・沿岸などの水域における自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・流砂系を踏まえた養浜(砂浜に土砂を供給する侵食対策)の実施〔9海岸〕 ・多自然川づくりによる河川の整備〔7河川〕
b 生物多様性の保全のための行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性に関する情報の収集と発信 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発パンフレットの作成〔5,000部〕 ○多様な主体による取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・森林再生パートナー制度への参加企業・団体数〔2017年3月31日現在31者〕 ○自然を実感できる場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・小網代の森の年間利用者数〔45,000人〕 ・小網代の森におけるホテル観察のための夜間開放〔17日間〕 ・自然環境保全センター研修会・観察会等の実施〔実施120回 参加者2,792人〕
c 地域の課題に応じた野生動物の保護管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○野生鳥獣との棲み分け <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の重点取組地域への支援〔3地域〕 ○ニホンジカ・ニホンザルの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの管理〔県及び市町村による管理捕獲数2,075頭〕

施策名	施策に基づく具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンザルの管理〔19群において個体数調整、25群において追い払い〕 ○外来生物の監視と防除 ・市町村と連携したアライグマの捕獲数〔1,755頭〕

【重点施策】「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標

＜里地里山の保全活動に取り組んだ人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人				

所管所属 農地課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2015年度は大学との連携など短期的な取組により高い人数となっており、同年度と比べると減少しましたが、目標を達成しています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

今後も市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により、引き続き取組を進めます。

(イ) 水源環境の保全・再生の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 自然が持つ水循環機能の保全・再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的水源林の確保・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・水源林の確保面積〔931ha〕 【参考(2007～2016年度累計)】〔11,662ha〕(個別計画目標:11,755ha) ・水源林の整備面積〔2,608ha〕 【参考(2007～2016年度累計)】〔21,853ha〕(個別計画目標:20,659ha) ○地域水源林の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村有林の整備支援面積〔93ha〕 ○県産木材の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設整備を支援〔1件〕 ・間伐材の集材・運搬等の支援を実施〔材積26,342m³〕 【参考(2007～2016年度累計)】〔130,590m³〕(個別計画目標:157,500m³) ○生態系に配慮した河川・水路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川等の整備〔9箇所〕 ・直接浄化対策の推進〔9箇所〕 ○地下水かん養対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が主体的に行う地下水かん養の取組支援〔3市町〕

施策名	施策に基づく具体的取組
b 丹沢大山の保全・再生対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ブナ林等の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ブナ林再生に係る植生調査の実施〔4箇所〕 ・ブナハバチ防除試験の実施〔5箇所〕 ○林床植生衰退・消失地における土壌保全の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌流出防止対策の実施〔10.6ha〕 【参考（2007～2016年度累計）】〔150.3ha〕（個別計画目標：108.5ha） ○シカ管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中高標高域におけるニホンジカ管理捕獲数〔521頭〕
c 水源環境への負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水処理施設の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率 60.4%〕 ・県内ダム集水域における合併浄化槽の整備〔116基〕
d 水源環境保全・再生を支える取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県外上流域対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・相模川水系の県外上流域における森林整備の実施〔間伐72ha 広葉樹植栽0ha〕 ○水環境モニタリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対照流域法による土壌流出調査等を実施〔4箇所〕 ・県民参加型調査による河川のモニタリング調査の実施〔48地点 参加者136人〕 ○水源環境の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの開催〔2016年4月29日ほか5回 参加者数1,651人〕 ・上下流域自治体間交流事業の開催〔12回〕

【重点施策】「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標

＜水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			84%	87%	90%	92%	95%
実績	78%	80%	82%				
所管所属	水源環境保全課						

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2016年度の実績は82%で目標には届きませんでした。適切に管理された森林面積の割合は増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

＜評価＞

概ね順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

2017年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第2期・平成27年度実績版）では、「第2期5か年計画の目標事業量に対し、2015年度までの4年間の累計で、確保事業では80.3%（中略）の進捗率となっており、概ね計画どおりの堅調な実績である。」と総括されています。

4 個別計画の進捗状況

＜自然環境＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○かながわ生物多様性計画 【計画期間 2016(平成 28)年度～2020(平成 32)年度】

- ・生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられた計画で、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標としています。
- ・2016年3月に、2016年度を初年度とする生物多様性計画を策定しました。
- ・2016年度の取組状況を2017年9月に神奈川県自然環境保全審議会に報告しました。

(報告内容)

計画目標の「地域の特性に応じた生物多様性の保全」については、主な生態系などに着目して県土を「丹沢エリア」など6つのエリアに区分して、丹沢大山の自然再生、里地里山の保全、自然環境に配慮した川づくりなどの地域の特性に応じた取組を進めるとともに、野生鳥獣との共存を目指した取組、法令・制度等による生態系の保全などの全県的な取組を進めました。

計画目標の「生物多様性の理解と保全行動の促進」については、県民や事業者など、様々な主体が生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する情報の収集と発信、多様な主体による取組への支援、環境学習・教育の推進などに取り組みました。

目標の達成に向け、今後もこれらの取組を着実に推進していく必要があります。

○第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画 【計画期間 2017(平成 29)年度～2021(平成 33)年度】

- ・2007年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を活用し、2017年度から5年間に取り組む特別の対策を定めた計画。「水源の森林づくり事業の推進」など11の対策を定めています。
- ・水源環境の保全・再生を図るため、2017年度から5年間に取り組む特別の対策について、2016年11月に、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画を策定しました。
- ・2017年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第2期・平成27年度実績版）において、第2期5か年計画における2015年度の実績及びこれまで4年間の事業進捗状況について評価を実施しました。

(評価内容) ※点検結果報告書（第2期・平成27年度実績版）から抜粋

森林関係事業については、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域でのシカ管理や土壌流出防止対策、溪畔林整備、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗している。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきており、概ね順調に進められていると評価できる。今後は、これまで重点的に取り組んできた私有林整備に加えて、高標高域の県有林等も含め、森林全体を見据えた総合的な観点から対策を推進すべきである。

水関係事業については、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における公共下水道や合併処理浄化槽整備などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進）に関しては、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。

その他の関連計画

○第3期丹沢大山自然再生計画 【計画期間 2017(平成29)年度～2021(平成33)年度】

- ・4つの景観域ごとの自然再生の目標を目指し、丹沢大山の自然環境が抱える8つの特定課題について、5年間で取り組む事業計画を定めています。
- ・第2期計画の期間が2016年度に満了したため、2017年度を初年度とする第3期丹沢大山自然再生計画を策定しました。

○第4次神奈川県ニホンジカ管理計画 【計画期間 2017(平成29)年度～2021(平成33)年度】

- ・丹沢大山を中心に自然植生への影響や農業被害をもたらすニホンジカへの対応を図るため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく第二種特定鳥獣管理計画として策定した計画。「生物多様性の保全」「丹沢山地での地域個体群の安定的存続」「農林業被害の軽減」「丹沢山地以外での定着の防止」を目標としています。
- ・第3次計画の期間が2016年度に満了したため、2017年3月に2017年度を初年度とする第4次神奈川県ニホンジカ管理計画を策定しました。

○第4次神奈川県ニホンザル管理計画 【計画期間 2017(平成29)年度～2021(平成33)年度】

- ・県西地区等で農業被害、生活被害をもたらすニホンザルへの対応を図るために、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく第二種特定鳥獣管理計画として策定した計画。「適正な群れ管理を通じた地域個体群の管理」「農林業被害の軽減」「生活被害・人身被害の根絶」を目標としています。
- ・第3次計画の期間が2016年度に満了したため、2017年3月に2017年度を初年度とする第4次神奈川県ニホンザル管理計画を策定しました。

○第3次神奈川県アライグマ防除実施計画 【計画期間 2016(平成28)年度～2020(平成32)年度】

- ・繁殖力が高く、農業被害など様々な被害をもたらすアライグマの防除のため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき策定した計画。「生息分布域の縮小」と「個体数の減少」を目標としています。
- ・第2次計画の期間が2015年度に満了したため、2016年3月に2016年度を初年度とする第3次神奈川県アライグマ防除実施計画を策定しました。

○やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画 【計画期間 2016(平成28)年度～2020(平成32)年度】

- ・相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖エリアを対象に、水源地域と都市地域との交流を柱として水源地域の活性化を目指した計画。
- ・2015年度で5年間の年限を迎えることから、計画に基づくこれまでの取組みを検証し、2016年3月に同計画を改定しました。

5 環境審議会による検証

豊かな自然環境の保全に向けて、重点施策である「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」は目標人数を上回ったことから順調に進んでいる、「水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合」は概ね順調に推移している、その他計画に位置付けた施策は着実に実施しているとする県の自己評価は妥当です。個別の意見については次のとおりです。

- ▶里地里山の保全については、農家の高齢化等により保全等の活動の継続が難しい現状を踏まえ、より一層、里地里山の保全等に取り組む団体、企業、大学等との連携強化を図るとともに、都市住民等の里地里山の保全等への参加や県民理解を促進していく必要があります。
- ▶丹沢大山の保全・再生については、一部の地域では林床植生の回復が見られるなど、一定の成果が得られていますが、丹沢全域での自然再生には至っていないことから、ブナハバチ防除対策など開発した技術を活用して、ブナ林再生の対策を段階的に進めるとともに、引き続き土壌流出対策を実施する必要があります。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・大気環境に係る常時監視測定局における二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、前年度に引き続き100%でした。今後、この水準を維持できるよう引き続き取組を進めていきます。
- ・水環境に係る常時監視の結果については、海域における環境基準達成率は、2016年度は前年度に比べ低下したものの、河川及び湖沼は前年度並みを維持しました。また、地下水定点調査における環境基準達成率についても100%になりましたが、年度によって達成率の変動があるため、今後も水質調査による監視を継続する予定です。

(施策の取組内容)

- ・1年間を通じて大気汚染の状況について把握し、光化学スモッグ注意報などの情報を迅速に発信しました。
- ・工場事業場等に対して大気汚染防止法をはじめとする環境関係法令に基づき指導を行うなど、着実に取組を進めました。
- ・自動車排出ガス総量削減については、自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく様々な取組により、自動車からの窒素酸化物・粒子状物質の排出量は減少傾向にあります。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）対策では、原因物質とされる揮発性有機化合物の1つであるガソリンベーパー（ガソリンが気化した蒸気）に着目し、ガソリンベーパーのほとんどを車体内で回収し、運転中に燃料として再利用できるORVR車の普及に向けた啓発活動を行うとともに、PM2.5の高濃度予報を実施しました。また、PM2.5の構成成分や発生源解析についての研究に取り組み、これまでの研究成果を発表しました。
- ・河川、湖沼、海域及び地下水についての状況を水質調査によって把握し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令等に基づいて、工場事業場等に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。
- ・水域や大気中における化学物質の実態調査によって状況を確認するとともに法令に基づく届出から状況の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。
- ・交通の円滑化の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。
- ・水産資源の調査やそれらの情報提供、相模湾産アユに由来する卵の供給等により、水産資源の適正管理を促しました。また、林業、畜産業においても環境に配慮した事業活動を支援しました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値

- ・2016年度は目標を達成しました。その背景には、気象の影響のほか、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく諸施策、原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制対策等の取組を実施してきたことが考えられますが、引き続き推移を見ていきます。

- 東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2016年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれるため、概ね順調に進んでいます。
- 化学物質の環境への届出排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、法令に基づく届出制度について事業者の理解が十分進んでおり、環境への排出量も長期的に減少傾向にあるため、概ね順調に進んでいます。
- 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数
 - ・2016年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

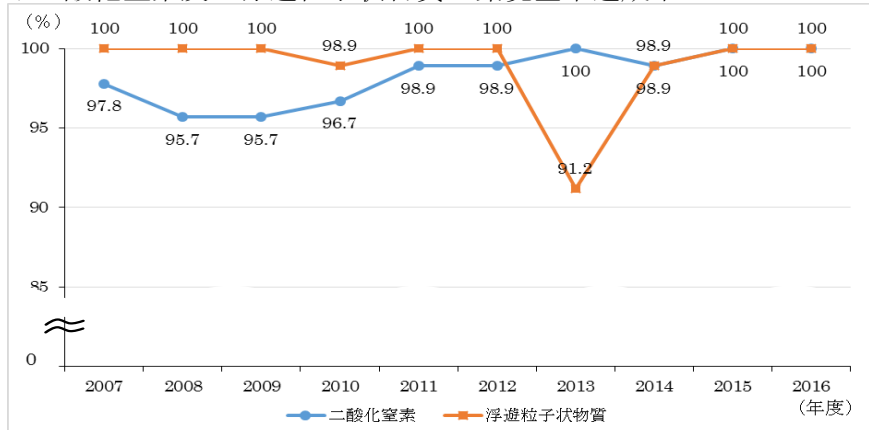
【対応の方向性】

- ・PM2.5について、全有効測定局で環境基準を達成しました。基準達成を維持できるよう引き続き取組を進めます。加えて、PM2.5の生成機構は十分に解明されていないため、引き続き調査研究を続けます。
- ・ガソリンベーパー対策については、中央環境審議会の答申（2017年5月）において、ガソリンベーパーを吸引できる給油機の導入を、燃料小売業界の自主的取組として進めていく等の方針が示されました。これを踏まえ、九都県市とも連携し、業界の取組が進むような働きかけを行います。
- ・光化学スモッグの発生回数は、近年ほぼ横ばい傾向にあり、光化学オキシダントの環境基準達成率も低い水準のままなので、引き続き取組を進めます。
- ・東京湾には周辺都県市からの生活排水も流入していることから、九都県市首脳会議など広域連携により、生活排水由来の汚濁物質の削減対策を進めます。
- ・化学物質対策については、法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、事業者による自主的な化学物質の排出抑制は概ね順調に成果を上げているため、引き続き取組を進めます。

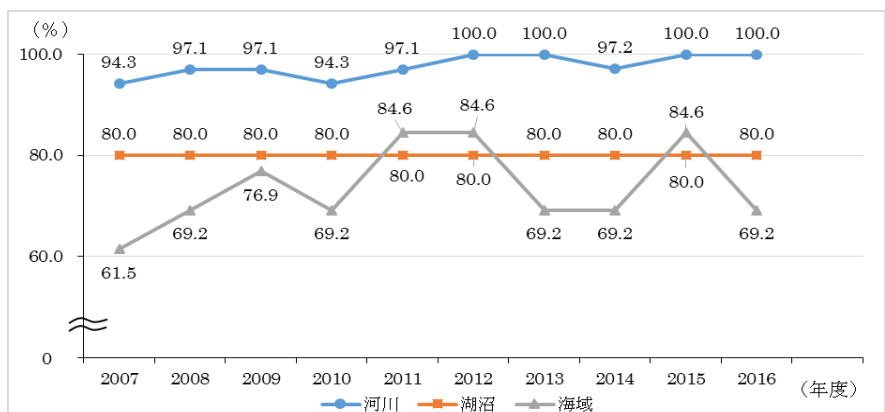
2 環境指標の状況

二酸化窒素の環境基準は2013年度に、また、浮遊粒子状物質の環境基準は2007年度に観測以来初めて100%を達成し、近年は高い達成率が維持されています。

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率



◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



海域における環境基準達成率は、2016年度は前年度に比べ低下したものの、河川及び湖沼における環境基準達成率は2015年度と同様に推移しています。

※<生活環境>の分野における環境指標はP. 50～P. 53を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 大気環境保全対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 大気環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染状況の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の常時監視測定局で大気汚染物質の常時監視を実施〔92箇所〕 ・光化学スモッグ注意報の発令日数〔6回、web配信のアクセス件数461,856件〕
b 大気保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○固定発生源に対する規制・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域187件〕 ○自動車排出ガス総量削減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル車対策強化月間(10月)を中心に路上検査等を実施〔検査台数2,272台 不適合車9台に改善指導〕 ・ディーゼル車対策キャンペーンでのチラシ配布等による普及啓発〔1,380人〕 ○低公害車の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車の導入支援〔69台〕 ・次世代自動車等の普及啓発イベントの実施〔試乗者数2,067人〕 ○建築物のアスベスト飛散防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への立入検査、環境調査の実施〔県所管域 立入検査123件、環境調査8件〕 ○フロン類の適正管理の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・フロン排出抑制法に基づく立入検査の実施〔充填回収業者97件、機器の管理者19件〕 ○川崎市臨海部の局地汚染対策(川崎市川崎区の産業道路の利用者及び臨海部の事業者への啓発活動の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・池上新田公園前測定局における二酸化窒素高濃度情報の発信〔登録件数 約480件〕 ・首都高環境フェア2017において、環境ロードプライシング等の啓発活動を実施〔2017年2月4日、5日〕
【重点施策】 c 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5の低減対策、生成機構等の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく取組による原因物質の排出量低減〔2015年排出量実績値NO_x:14,300トン/年、PM:540トン/年〕 ・PM2.5高濃度予報を1日2回、1年を通して実施〔注意喚起日数0日、web配信のアクセス件数344,472件〕 ・ORVR車普及啓発動画をJR横浜線、東急電鉄各路線、小田急電鉄、相鉄線の電車内広告〔2016年7月〕や屋外液晶画面〔2016年7月18日～31日〕で放映 ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究を実施〔新規1件、継続2件〕
d 騒音・振動・悪臭対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車、新幹線、厚木基地騒音対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県内〔7箇所〕で自動車騒音、県内〔8箇所〕で東海道新幹線の騒音・振動の測定を実施 ・厚木基地周辺〔11箇所〕の航空機騒音計により常時測定を実施 ・厚木基地周辺9市市長等とともに、日米両国政府に対して米空母艦載機の早期移駐の実施等を要望〔2016年10月27日〕

【重点施策】「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標
 <PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$				
所管所属	大気水質課						
目標の実績等についての分析							
<p><実績の把握> 2016年度の全局平均値は、$12.0\mu\text{g}/\text{m}^3$で前年度より削減されており、目標を達成しました。</p> <p><評価> 順調に進んでいます。</p> <p><分析と対応> PM2.5については、年間250日以上測定ができた有効測定局64局（一般局44局、自排局20局）の全てにおいて、初めて環境基準を達成しました（前年度は有効測定局63局中56局（一般局41局、自排局15局）達成）。</p> <p>これは近隣都県においても同様の傾向であり、気象の影響や、これまでの自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく諸施策等の効果が考えられますが、県では2011年度から測定を開始したばかりであり、今後の推移を見ていく必要があります。</p> <p>県では、PM2.5の環境基準が引き続き達成されるように、国や近隣自治体と協力しながら、発生源の把握や生成機構の解明に努めていきます。また、事業者の自主的なVOC排出抑制を促進するほか、ガソリンペーパーの排出抑制や旧式ディーゼル車の取締りに取り組んでいきます。</p>							

(イ) 水環境保全対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 水質環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・〔河川36水域の87地点で67項目〕の調査を実施 ・〔湖沼5水域の19地点で53項目〕の調査を実施 ・〔東京湾11水域、相模湾2水域で46項目〕の調査を実施 ○環境基準の類型指定 <ul style="list-style-type: none"> ・類型制定の見直し〔1河川（鶴見川）で見直し、湖沼、海域は変更なし〕
【重点施策】 b 水質保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場等に対する排水規制・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔297件〕 ○生活排水処理施設の整備促進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率60.4%〕 ・県内ダム集水域における合併浄化槽の整備〔116基〕
c 土壌・地下水汚染の防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域を2kmメッシュに区切った調査を実施〔12市1町117地点〕 ・地域における代表的な地点の経年的な変化の調査を実施〔97地点〕 ○汚染対策指導及び浄化効果確認調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水浄化対策効果確認調査の実施〔4地区7地点〕

【重点施策】「水質保全対策の推進」の数値目標
 <東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
目標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績								
COD (t/日)	23	22	22	2018年 3月把 握予定				
窒素 (t/日)	27	26	26					
りん (t/日)	2.0	2.0	2.0					

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2016年度の実績は、2018年3月に把握予定ですが、第7次総量削減計画（2012年2月策定）に基づき、これまでと同様の汚濁負荷削減対策を実施するとともに、2016年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2016年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。

<評価>

概ね順調に進んでいます。

<分析と対応>

東京湾の環境基準の達成率は、CODが2014年度は63.6%、2015年度は81.8%、2016年度は63.6%でした。また、窒素は2014年度から3年間とも4水域で環境基準を達成し、りんは4水域中、2014年度は3水域、2015年度は2水域、2016年度は4水域で環境基準を達成しました。

東京湾に流入する汚濁負荷は、これまでの取組によりかなり削減が進んでいます。2017年6月に県では第8次総量削減計画を策定し、2019年度の目標年度までにCOD21t/日、窒素26t/日、りん2.0t/日を東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値としました。この計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていきます。

(ウ) 化学物質対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 環境中における化学物質の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の水生生物への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・水域の生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施〔水質調査2回 10地点 対象12物質〕、〔底質調査1回 3地点 対象8物質〕 ○有害大気汚染物質の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法の政令市と連携して、各地域内の有害大気汚染物質調査の実施〔21地点〕
【重点施策】 b 化学物質に係る環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の自主管理による低減化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出〔1,421件〕 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出〔675件〕 ○化学物質の性質、事故事例等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・KIS-net のアクセス数〔589,742回〕

【重点施策】「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標

<化学物質の環境への届出排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	2018年4月把握予定				

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2016年度の実績は2018年4月に把握予定です。

2015年度の実績は5,552tで、2014年度実績からはわずかに増加していますが、基準値より減少しており、長期的に減少傾向にあります。

<評価>

概ね順調に進んでいます。

<分析と対応>

法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、引き続き化学物質の適正管理が行われるよう適確な制度運用を図っていきます。

(エ) 環境に配慮したまちづくり

施策名	施策に基づく具体的取組
a 交通の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○信号制御の高度化等交通管制システムの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・集中制御式信号機の拡大及び高度化更新〔100基〕 ・光ビーコンの整備及び更新〔97基〕 ○マイカーから公共交通機関への転換等交通需要マネジメントの取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通関係ソフト施策実施事例集を作成し、ホームページで公表〔2017年3月29日〕 ○幹線道路網の整備や交通のボトルネックの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・首都高速横浜北線の開通〔2017年3月18日〕 ・国道129号戸田交差点の立体交差点の開通〔2017年3月25日〕 ・新東名高速道路、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）などの自動車専用道路の早期整備、東名高速道路大和トンネル付近などの渋滞対策について国などへの要望活動を実施〔10回〕
b 環境に配慮した計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用調整条例の運用等による環境に配慮した計画的な土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の開発行為等を行う事業者との事前協議〔2件〕 ○みどりの協定による緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑地を確保するために協定等を締結〔3件〕
c 自然を生かした施設整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県内におけるヒートアイランドの発生状況の把握等 <ul style="list-style-type: none"> ・県内〔98箇所〕で調査を実施し、結果を市町村に提供するとともに、ホームページで公開 ○一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における温暖化対策計画書制度の着実な実施（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔536事業者〕 ・建築物温暖化対策計画書の届出〔113件〕 ・特定開発事業温暖化対策計画書の届出〔12件〕 ○都市公園等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園の整備〔2017年3月31日現在、27箇所698haを開設〕 ・4市町と合同で国に三浦半島国営公園の設置を要望〔2017年1月30日〕 ○生態系や親水性に配慮した河川・水路等の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川等の整備〔9箇所〕 ・直接浄化対策の推進〔9箇所〕 ○養浜による砂浜の回復・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎海岸などで養浜を実施〔9海岸約75,000m³〕 ○県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境共生都市づくり事業の認証〔5件〕 ○環境共生モデル都市ツインシティの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ツインシティの事業推進に向けた取組の実施〔平塚市大神地区の土地区画整理事業を支援〕

(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 農林水産業の振興を通じた環境への配慮</p>	<p>○農地の保全による多面的機能の発揮 ・多面的機能発揮の取組への支援〔8市町と連携して26団体に交付金を交付〕</p> <p>○環境保全型農業の推進 ・環境保全型農業直接交付件数〔計画作成市町村数11件〕 ・ホームページにおけるエコファーマーの紹介〔2017年3月31日現在36事業者〕</p> <p>○県産木材普及促進（再掲） ・木造公共施設整備を支援〔1件〕 ・間伐材の集材・運搬等の支援を実施〔材積26,342m³〕</p> <p>○畜産バイオマスリサイクルの推進 ・畜産環境コンクールを開催し、優良事例の表彰及びホームページを通じた情報提供〔応募農家185戸〕</p> <p>○水産資源の適正管理 ・水産資源の調査及び漁業者等への情報提供〔15種の水産資源の動向を公表〕 ・相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵供給を実施〔総採卵数1,533.5万粒〕</p>

【重点施策】「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標

＜新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			15人	30人	45人	60人	75人
実績	13人	23人	19人				

所管所属 農業振興課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数は、2016年度時点で19人となり、目標を上回っています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

エコファーマーの啓発用チラシの配布や、市町村と連携した補助事業が活用され、目標が達成されています。今後も、引き続き支援を行うことで新規の加入を促します。

4 個別計画の進捗状況

○神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画【計画期間 2013(平成 25)年度～2020(平成 32)年度】

- ・2015 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成し（中間目標）、さらに、2020 年度までに、県内全域における大気環境基準を確保することを目標（最終目標）とした計画。
- ・中間目標は達成しました。また、2016 年度も二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに大気環境基準を達成しています。

○東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画【計画期間 2017(平成 29)年度～2019(平成 31)年度】

- ・東京湾に流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びりん含有量の 2019 年度の目標量を達成することを目標とした計画。
- ・国が 2016 年 9 月に定めた総量削減基本方針に基づき、2017 年 6 月に第 8 次の総量削減計画を策定しました。

○神奈川県有機農業推進計画【計画期間 2017(平成 29)年度～2021(平成 33)年度（予定）】

- ・有機農業の推進に関する法律に基づき、有機農業の推進に関する施策について定めた計画。
- ・2017 年度に計画期間が終了することから改定に向けた準備を進めています。

○神奈川地域森林計画【計画期間 2013(平成 25)年度～2022(平成 34)年度】

- ・森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮することを目的に、県内の民有林を対象に、森林法の規定に基づき策定した計画。
- ・対象となる森林を設定するとともに、国の定める全国森林計画に即して、森林整備及び保全の目標や、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設、鳥獣害の防止等に関する事項を明らかにし、市町村が策定する「市町村森林整備計画」の樹立にあたっての指針を示しています。
- ・2016 年 12 月に全国森林計画の変更に伴い、記載内容を変更しました。

5 環境審議会による検証

住みよい環境や快適な生活の実現に向けて、重点施策である「PM2.5 の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値」は前年度より削減されていること、「新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数」は目標を達成していることから、2つの重点施策の進捗は順調に進んでいる、「東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量」は 2015 年度と同水準の実績が見込まれること、「化学物質の環境への届出排出量」は 2013 年度実績を下回っており、長期的に減少傾向にあることから、2つの重点施策の進捗は概ね順調に進んでいる、その他計画に位置付けた施策は着実に実施しているとする県の自己評価は妥当です。個別の意見については次のとおりです。

- ▶PM2.5 の濃度については、目標を達成していますが、経年的なデータの蓄積が乏しく、気象の影響を受け易いものであることから、引き続き推移を注視していく必要があります。
- ▶光化学オキシダントについては、依然として環境基準を達成するに至っていないので、環境基準の達成に向け、引き続き取組を推進する必要があります。
- ▶水環境保全対策については、東京湾に流入する汚濁負荷量の削減も進み、目標値に近い数値で維持されていますが、東京湾における赤潮発生状況等にも注視しながら関係自治体と協力し、引き続き取組を推進していく必要があります。

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

中柱 <ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>

◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人々が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習等の参加者数が増加するなど、学校や地域住民等に対する環境学習の取組には一定の進展が見られます。

(施策の取組内容)

- ・学校や地域における環境学習や環境教育は、様々な形で実施しており、主体となる人材の育成や、機会の提供等の取組が進んでいます。
- ・産業活動における環境分野での取組を進展させていくため、水素エネルギーなど環境にやさしい先進的な技術の導入に取り組む事業者への情報提供や、交流機会の確保に努めました。
- ・環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、地域の課題を踏まえた調査・研究の推進や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。
- ・事業者としての県の取組では、エネルギー削減や温室効果ガスの排出削減を着実に進めました。
- ・官民の協働・連携による環境保全の取組や九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組については、自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など、さまざまな分野において着実に取組を進めました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数
 - ・2016年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。
- マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)
 - ・2016年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

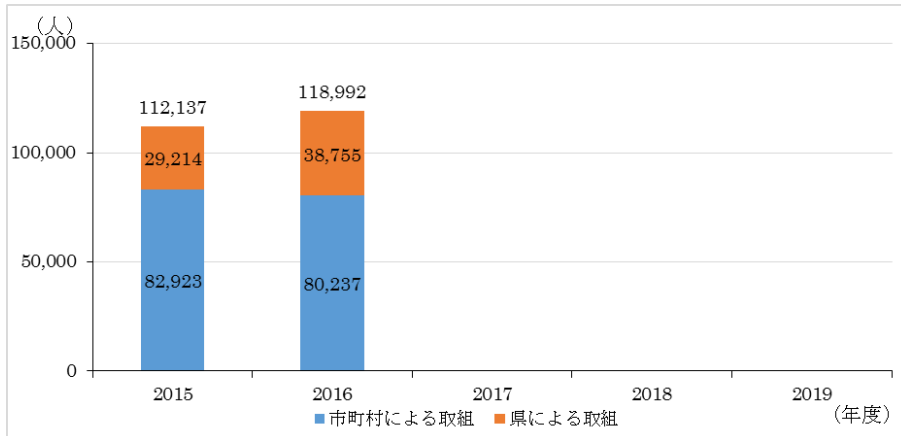
【対応の方向性】

- ・マイエコ10宣言は、宣言者の自発的な取組を促しており、宣言者数の増加と併せて、環境にやさしい活動への意識が一層県民に浸透するよう、積極的に取組を進めます。
- ・技術分野では、引き続き、企業間連携等の促進、県の試験研究機関における調査研究結果の発信により、多様な技術が環境問題の解決に活用されていくよう取組を進めます。

2 環境指標の状況

◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できるこどもエコクラブ等の環境学習への参加者数

地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習等の参加者数は着実に増加しています。市町村が実施する環境学習は横ばいで推移しています。



※<人材・技術>の分野における環境指標はP.54～P.55を参照してください。

3 施策の実績

ア 人材の育成と協働・連携の推進

(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり

施策名	施策に基づく具体的取組
【重点施策】 a 環境学習・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が効果的な授業を展開するための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の環境教育への理解を深めるための研修を実施〔2016年11月5日 参加者29人〕 ・環境問題について豊富な知識・経験を有する方を講師として派遣する体験型出前授業の実施〔延87校 参加者8,066人〕 ○児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生から環境に配慮した学校づくりや実践行動についてのアイデアを募集し、優秀な作品を表彰〔応募作品3点〕 ○地域における環境学習・実践活動の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題について県の取組などについて職員が出向いて説明する環境出前講座の実施〔27講座 受講者1,958人〕 ・環境科学センター出前講座〔15講座、受講者1,014人〕 ○環境教育と消費者教育等の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育教員研修において環境分野の講座を開催〔2016年7月28日 参加者37人、8月8日 参加者29人〕 ○水源環境の理解促進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・上下流域自治体間交流事業の開催〔12回〕
b 環境保全活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な行動主体が行う環境学習・教育・実践活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学センター施設利用人数〔2,761人〕 ・環境科学センター夏休み子ども環境体験教室〔2016年7月29日～8月5日全6日 参加者321人〕 ・県内にキャンパスを有する大学に在籍する大学生・大学院生に対し、環境に関する活動を行っている企業への就業体験の機会を提供〔延11社 体験者31人〕 ○適切な情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに環境イベント情報を掲載〔月2回更新〕

施策名	施策に基づく具体的取組
	○環境保全活動を実践する人材の育成・支援 ・環境学習リーダー養成講座・環境学習実践講座の開催〔2016年10月8日～11月12日全7日 受講者19人／2016年5月28日～6月25日全5日 受講者17人〕 ・スキルアップ講座の開催〔2016年7月14日ほか1回 受講者61人〕 ・自然観察指導者等を対象とした研修会の実施〔9回 参加者数226人〕 ・地球温暖化防止活動推進員研修の実施〔2016年7月29日ほか6回〕 ・高校生等への建設リサイクルの普及啓発のための職員派遣〔2017年3月14日〕

【重点施策】「環境学習・教育の推進」の数値目標

＜NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人				

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2016年度の受講者数は8,066人で、2016年度以降の年度あたり6,000人の目標を上回っています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

環境学習・教育の主体となる人材の育成と機会の提供がかみ合い、受講者数は着実に増加しており、2017年度以降についても目標水準を上回る実績が見込まれます。今後も引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギー等への理解を深める取組を進めます。

(イ) 環境にやさしい活動の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 環境にやさしい暮らしの促進</p>	<p>○県民に対する暮らしの中での環境保全行動の情報提供、促進 ・地球温暖化推進員及びマイエコ10宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月2回〕</p> <p>○マイエコ10(てん)宣言の普及 ・地球環境イベント・かながわエコ10フェスタを開催〔2016年5月28日～29日〕 ・市町村、企業が主催する環境イベントにおいて普及啓発・宣言者の募集を実施〔2016年5月3日ほか23日〕</p> <p>○事業者に対する環境マネジメントシステムに関する技術支援や情報提供 ・庁内向け環境法令研修資料をホームページで公開〔環境関連法令基礎コース2016年10月7日、環境関連法令専門コース2017年2月20日〕</p>
<p>b 環境配慮への県の率先的取組の実施</p>	<p>○県の事務事業からの温室効果ガス排出抑制の推進 ・エネルギー使用量の削減〔約51,972,023MJ/年増加〕 ・ESCO事業を1施設で実施〔温室効果ガス296t-CO₂を削減〕</p>
<p>c 多様な主体との協働・連携の推進</p>	<p>○県民・NPO・企業等との協働・連携による環境の保全・創造 ・神奈川県自然公園指導員〔165人〕を任命し、かながわパークレンジャーと連携した自然公園の巡視活動により、適正利用を推進 ・地球温暖化防止活動推進員〔245人〕を任命し、環境団体等の活動により、地域における地球温暖化対策を推進 ・トラック協会との共催による交通環境セミナーの開催〔2016年11月8日 参加者220人〕及びエコドライブリーダー養成講座の開催〔4回〕</p> <p>○九都県市首脳会議等を通じた県外自治体との連携による広域課題への対応 ・3R普及促進事業の実施〔2016年10月1日～31日〕 ・食べきりげんまんプロジェクトの実施〔食品ロス普及啓発のためのフォト&ムービーコンテスト 九都県市域内協力事業者 5社〕 ・容器&包装ダイエツト宣言プレゼントキャンペーン〔九都県市域内連携事業者 42社〕 ・再生可能エネルギー活用セミナーの開催〔2016年11月7日ほか3回 参加者331人〕 ・省エネ・節電キャンペーンを通年で実施し、通年用ポスター〔26,600枚〕、クールシェアポスター〔12,000枚〕、クールシェアステッカー〔3,050枚〕、冬季キャンペーンポスター〔170枚〕を九都県市の公共施設等に配布 ・九都県市で作成したガソリンペーパー対策啓発用動画をJR7路線で放映〔2016年5月16日～22日〕、ポスターを高速道路サービスエリアで掲示〔2016年5月〕、広告を高速道路サービスエリア等で無料配布される情報誌へ掲載〔2016年6月号〕</p> <p>○国際協力の推進 ・九都県市及び独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携してラオスからの研修生を受け入れ、県の森林保全の取組を紹介〔2016年8月26日 参加者10人〕</p>

【重点施策】「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標
 <マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人				

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2016年度までの累計宣言者数は173,979人で、前年度から33,474人増加しています。計画期間中は毎年20,000人ずつの増加を目標としていることから、順調に進んでいます。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

環境イベントを通じた普及啓発活動を実施したことや企業や団体を単位とした登録が増加しているため、目標人数を上回っており、宣言者数は着実に増加しております。今後も引き続き取組を進めます。

イ 技術力の活用

(ア) 環境を向上させる技術と産業の活用

施策名	施策に基づく具体的取組
a 企業のもつ技術力の発揮に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連分野の産学公ネットワーク等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートエネルギー関連製品に係る技術開発・製品開発に関するセミナーの開催〔12回〕 ・かながわ環境関連産業ネットワーク事業として創・蓄・省エネフォーラムを開催〔第11回 2016年8月31日(1日目) 参加者14人、9月1日(2日目) 参加者12人/第12回 2017年2月21日 参加者37人〕 ○京浜臨海部コンビナート高度化などの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議の開催〔2016年5月20日ほか2回(計3回)〕 ・川崎環境技術展を通じた京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議の情報発信〔2017年2月16日～2月17日〕
b 県の試験研究機関の環境に関する技術の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5の動態解明 <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究 [プロジェクト研究 新規0件 継続2件 終了0件] [共同研究 新規1件 継続0件 終了1件] ○スギ・ヒノキの花粉削減 <ul style="list-style-type: none"> ・花粉発生源対策として無花粉スギの苗木生産を効率化する技術開発及び無花粉ヒノキの実用化を研究〔要試験研究問題対応1件(実施1件 実施中1件)〕

	<p>○農耕地における減肥技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑肥導入や肥効調節型肥料利用による硝酸態窒素の溶脱軽減技術の検討や土壌診断に基づいた無駄のない適正な施肥の方法を開発 〔試験研究課題対応 4 件（実施中 4 件）〕 <p>○畜産環境対策に関する技術開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の処理技術や臭気低減技術等を研究 〔要試験研究問題対応 2 件（実施 0 件 実施中 2 件）〕 <p>○水質改善効果を有する二枚貝類の増養殖技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水中の浮遊懸濁物質の濾過、海域の水質浄化効果のある二枚貝類の増養殖技術の普及・促進 〔要試験研究問題対応 4 件（実施 4 件 実施中 0 件）〕
--	---

4 環境審議会による検証

（※一部に神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。）

<p>重点施策である「環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数」や「マイエコ 10 宣言の宣言者数」は目標人数を上回ったことから順調に進んでいる、その他計画に位置付けた施策は着実に実施しているとする県の自己評価は妥当です。個別の意見については次のとおりです。</p>
<p>▶環境・エネルギー学校派遣事業は、良好な環境を次世代へ継承していくために重要な取組ですので、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>▶マイエコ 10 宣言の取組については、地球環境保全に関する意識を高め、県民一人ひとりのライフスタイル転換を促すきっかけとなることから、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。</p>

3 環境指標

環境指標一覧（把握時点 2017年12月）

環境指標			年度	値	単位	
地球温暖化	①県内における平均気温の変化（5年移動平均）		2012-2016 （平均）	16.4	℃	
	②県内における最高気温・最低気温の変化 （5年移動平均）	最高気温	2012-2016 （平均）	36.1	℃	
		最低気温		-1.0		
	③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 （5年移動平均）	真夏日	横浜	2012-2016 （平均）	50.8	日
			海老名		55	
			辻堂		34.4	
			小田原		46.6	
			三浦		40.2	
		猛暑日	横浜		1.6	
			海老名		4.8	
			辻堂		1.2	
			小田原		3.6	
		熱帯夜	三浦		0.6	
			横浜		27.8	
			海老名		10	
	辻堂		23.6			
	小田原		7.4			
	④県内の温室効果ガス排出量	全体		2014 （速報値）	7,840	万t-CO ₂
		二酸化炭素	全体		7,533	
エネルギー転換部門			950			
産業部門			2,464			
家庭部門			1,363			
業務部門			1,620			
運輸部門			1,020			
廃棄物部門		117				
その他ガス	306					
⑤県内のエネルギー消費量	全体		2014 （速報値）	885	PJ	
	エネルギー転換部門	145				
	産業部門	304				
	家庭部門	135				
	業務部門	157				
	運輸部門	144				
⑥県内の年間電力消費量の削減率（2010（平成22）年度比）			2016	△9.3	%	
資源循環	①一般廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量	2015	295	万トン	
		再生利用率		25.2	%	
		最終処分量		24	万トン	
	②一般廃棄物県民一人一日当たりの排出量		2015	884	g/人・日	
	③産業廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量	2015	1,889	万トン	
		再生利用率		39	%	
最終処分量		125		万トン		

環境指標		年度	値	単位	
自然環境	①地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積	地域制緑地面積	2016	141,042	ha
		トラスト緑地面積	2016	859.4	
		都市公園面積	2015	4,914	
	②里地里山活動協定の認定面積	2016	455,779	m ²	
	③野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額	ニホンジカ	2016	19,215	千円
ニホンザル		12,390			
イノシシ		81,794			
④アライグマの捕獲効率(※1)	2016	0.63	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況(※2)	2016	33	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率	2016	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率	2016	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数	2016	6	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数	2016	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	2016	100.0	%
		湖沼		80.0	
		海域		69.2	
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況	相模湖	2016	6,900	細胞数/ml
		津久井湖		4,000	
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※3)	2016	4	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況	2016	100	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量（推計値）を合わせた全体の化学物質排出量	2015	15,446	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2015	1,012	件
		振動		263	
悪臭		1,197			
⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況	2016	89.3	%		
⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移（5年移動平均）	真夏日	横浜	2012-2016 (平均)	50.8	日
		海老名		55	
		辻堂		34.4	
		小田原		46.6	
		三浦		40.2	
	猛暑日	横浜		1.6	
		海老名		4.8	
		辻堂		1.2	
		小田原		3.6	
		三浦		0.6	
	熱帯夜	横浜		27.8	
		海老名		10	
辻堂		23.6			
小田原		7.4			
三浦		12.6			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2015	7,439	箇所	
	面積		4,914	ha	
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数	2016	33	計画		

環境指標		年度	値	単位	
人材・技術	①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数	2016	1,581	事業所	
	②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数	環境基本計画	28	市町村	
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）	30		
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）	14		
	③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できることもエコクラブ等の環境学習への参加者数	2016	118,992	人	
	④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2014	34.0	GJ/世帯
		水道水使用量	2015	194	m ³ /世帯
⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数	2016	114	件		
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化（※4）	2016	68.6	個/m ³		

※1 延べわな設置数（わな設置数×設置晩数）あたりの捕獲数です。

※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

※3 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

※4 1時間値の月間平均濃度です。

注1)以下の指標については、年間(1月～12月)のデータとなっています。

<地球温暖化>

①県内における平均気温の変化(5年移動平均)

②県内における最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)

③県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

<生活環境>

⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

注2)以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

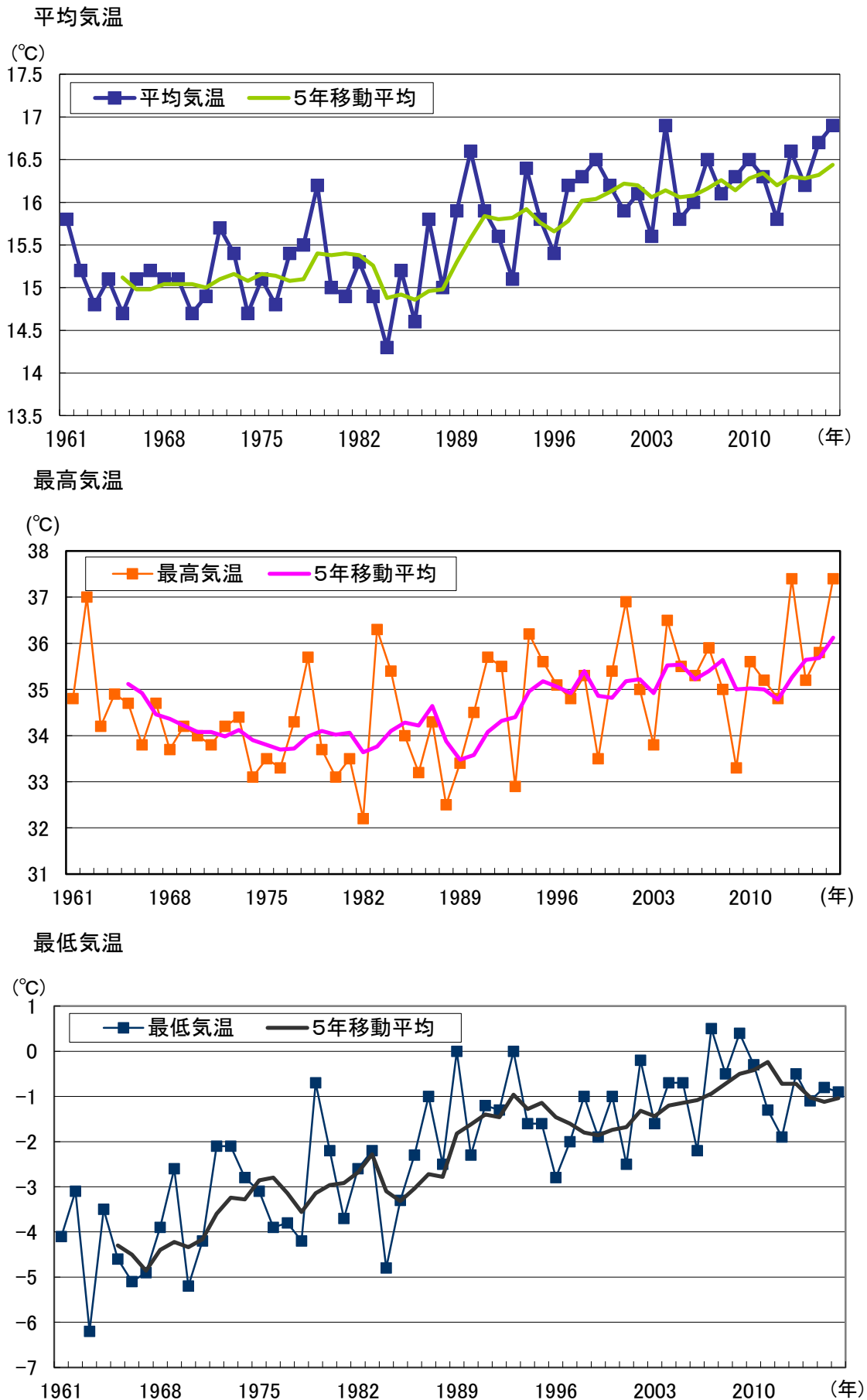
<人材・技術>

⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

環境指標の推移(表・グラフ)

<地球温暖化>

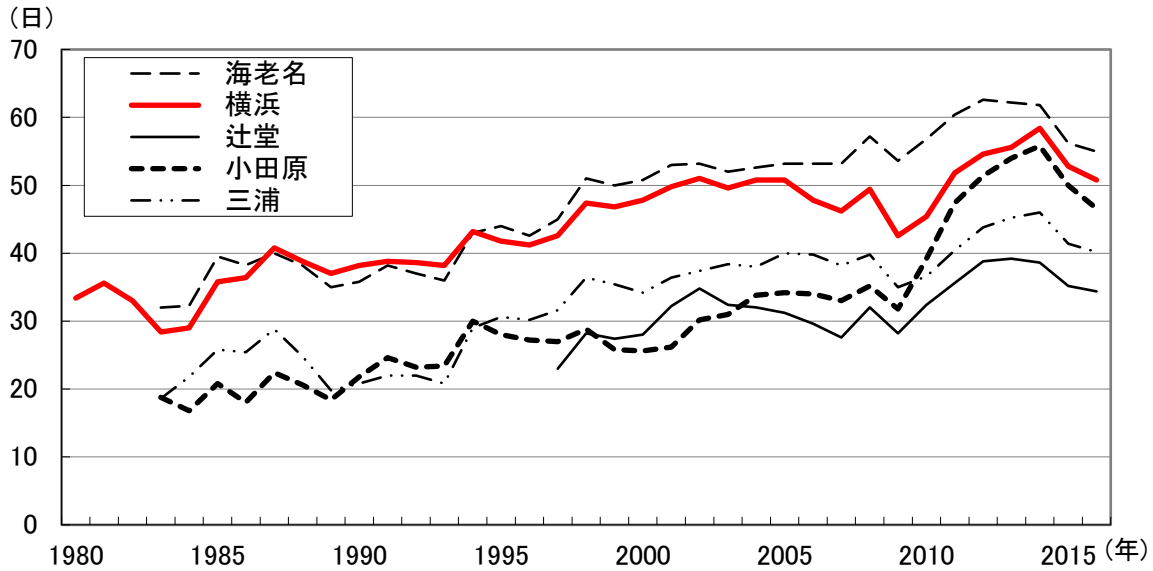
◆県内における平均気温、最高気温、最低気温の変化(5年移動平均)



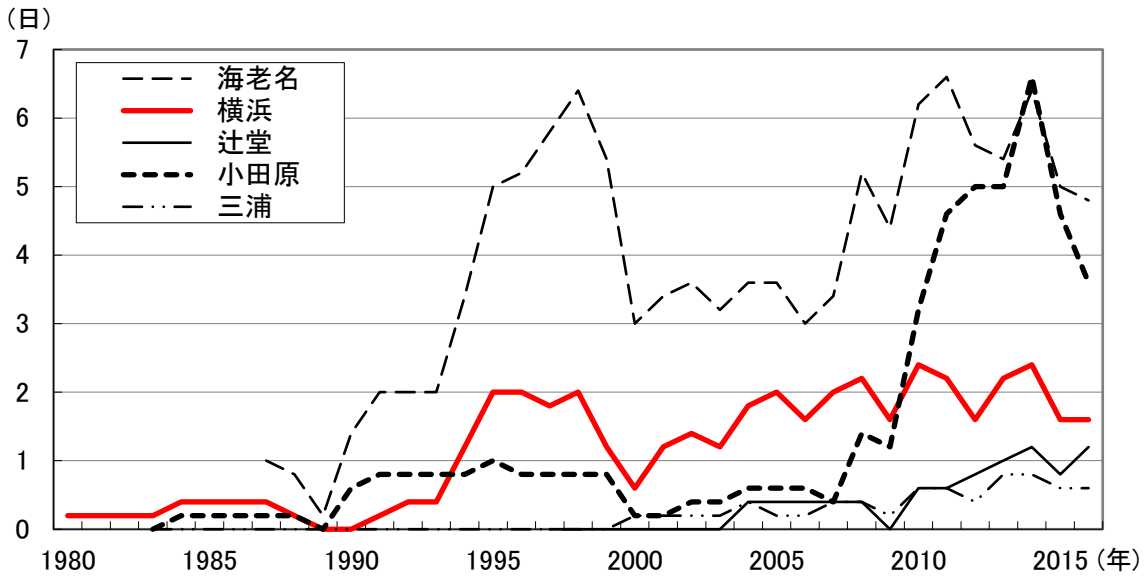
※グラフは年間(1月~12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

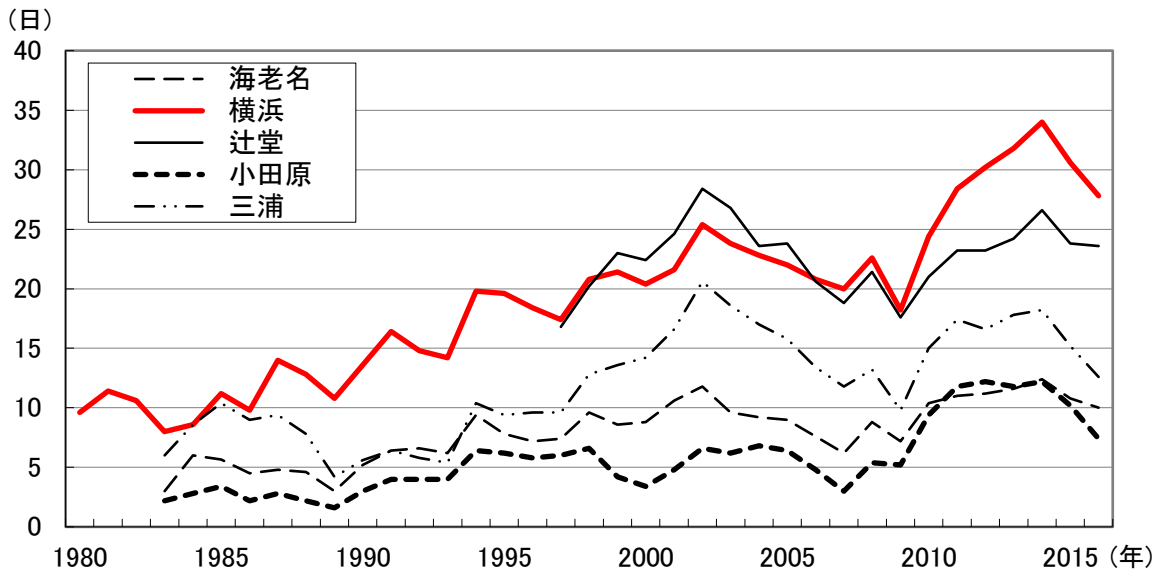
真夏日



猛暑日

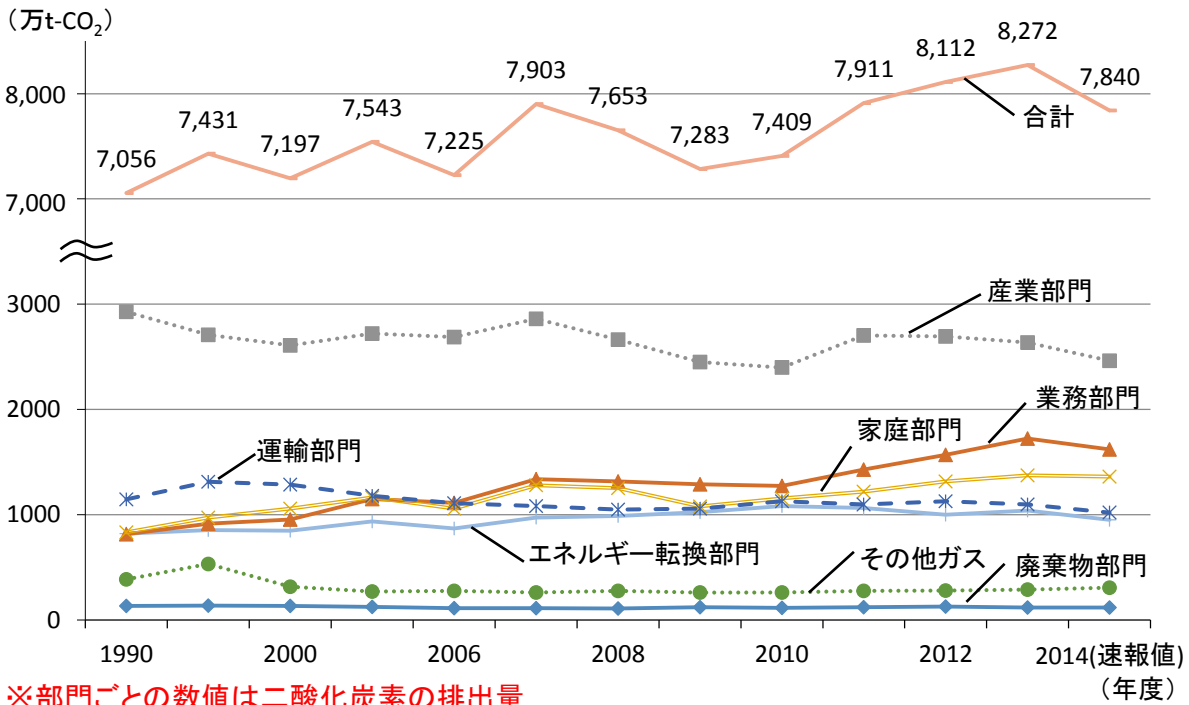


熱帯夜



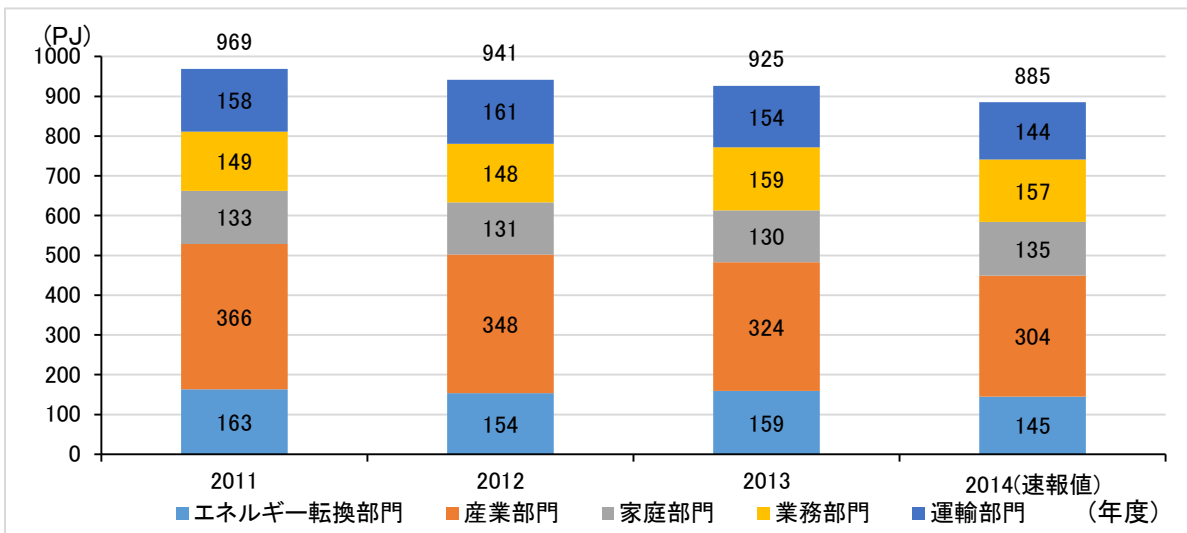
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内の温室効果ガス排出量

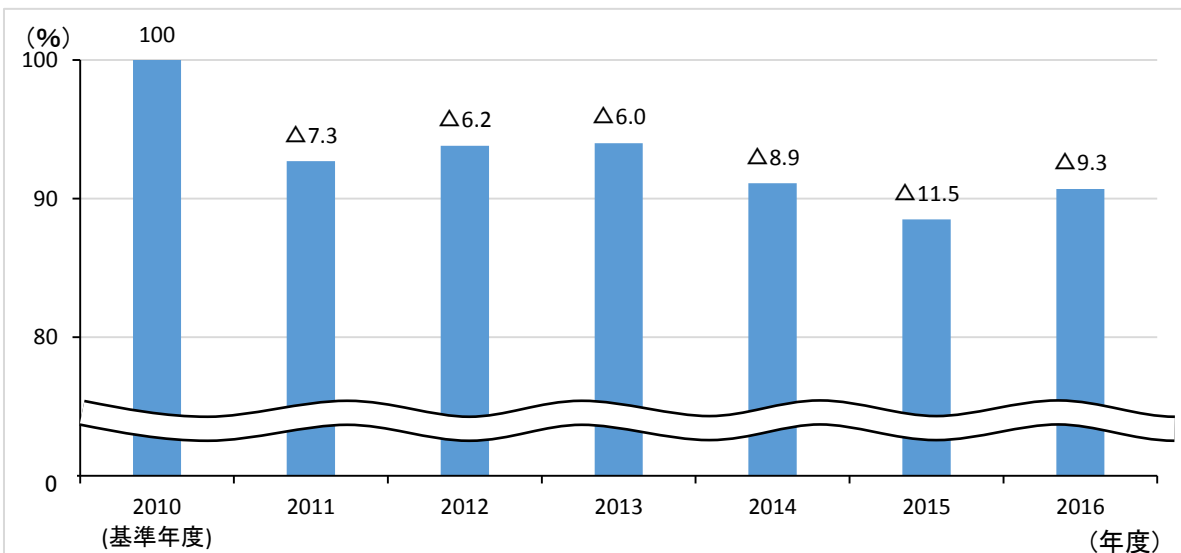


※部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

◆県内のエネルギー消費量

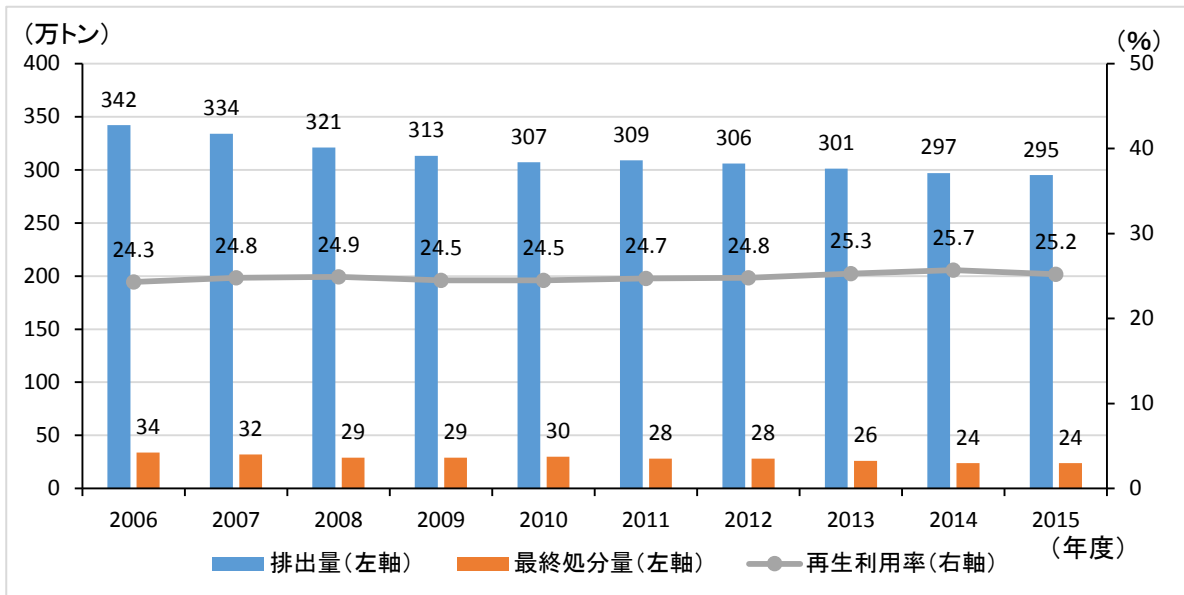


◆県内の年間電力消費量の削減率(2010(平成22)年度比)

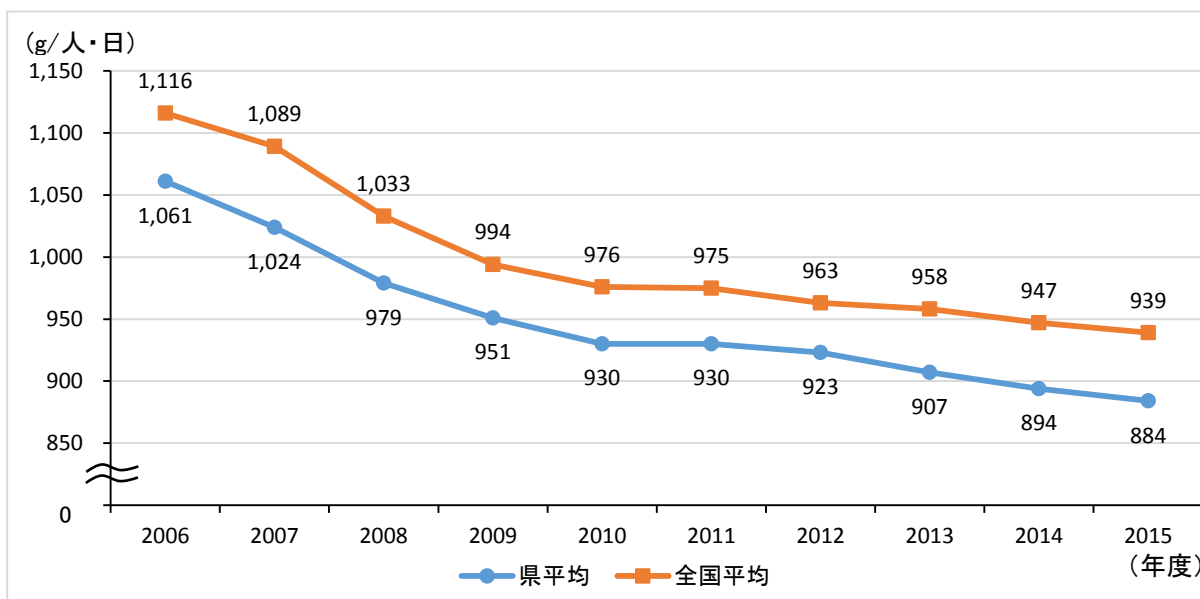


<資源循環>

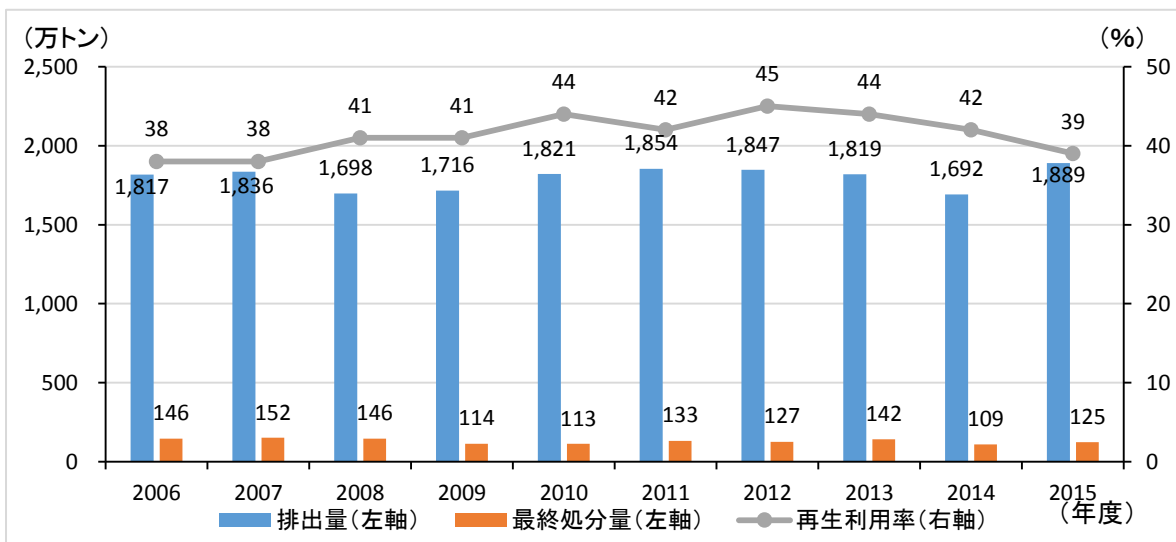
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物県民一人一日当たりの排出量

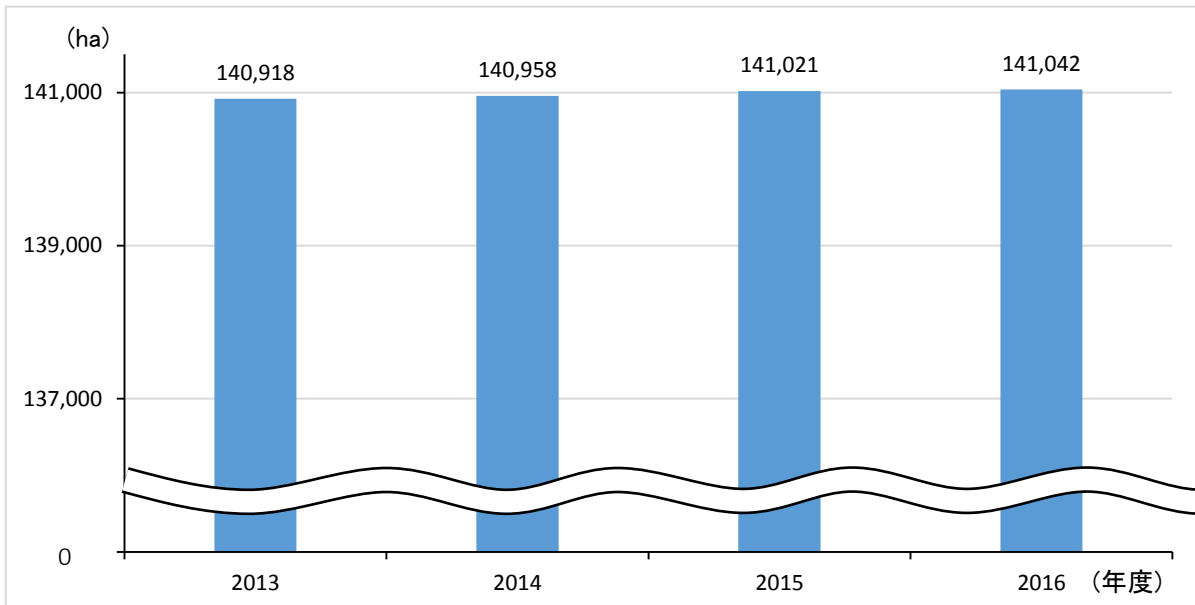


◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)

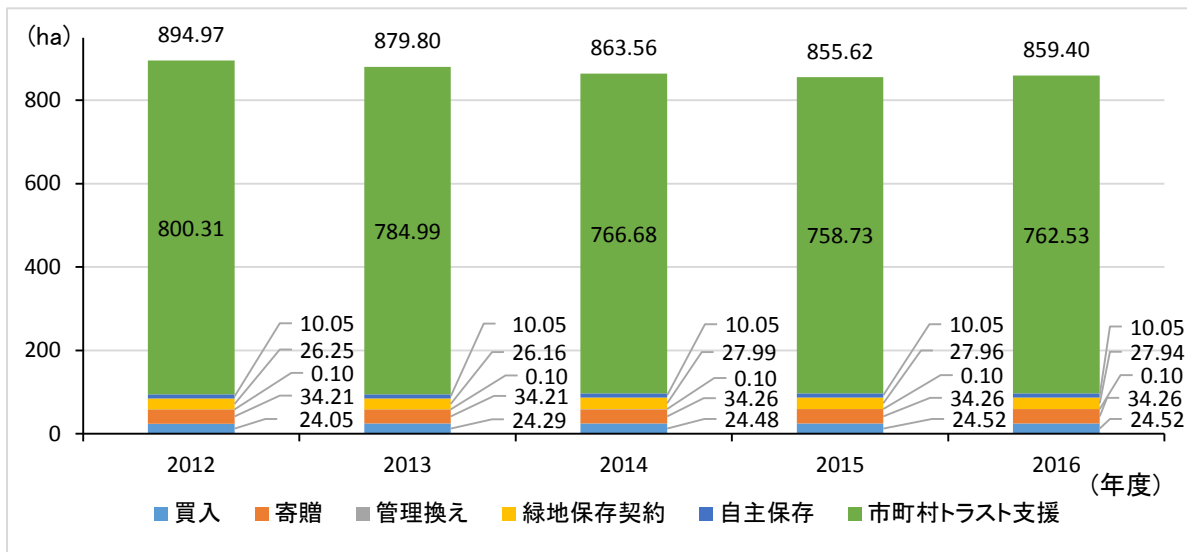


<自然環境>

◆地域制緑地の面積

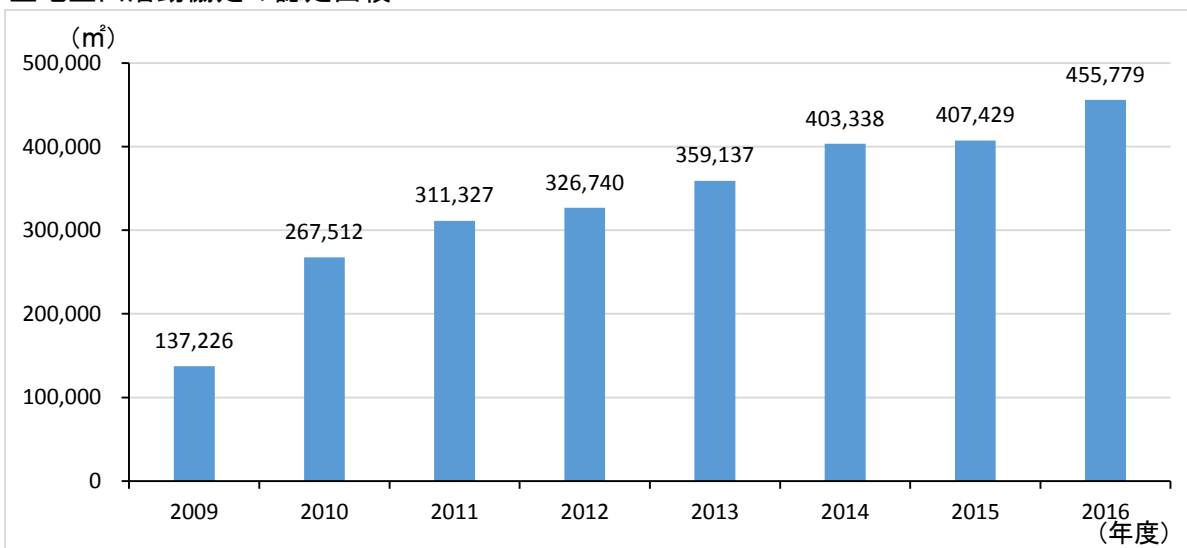


◆トラスト緑地の面積

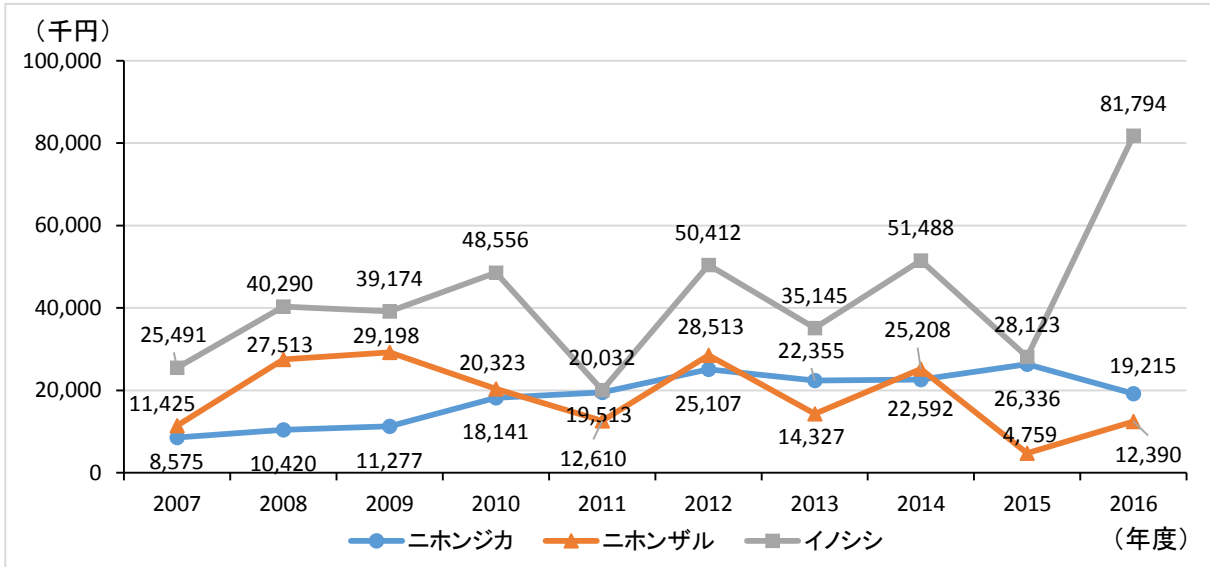


※市町村トラスト支援は、市町村が行う保全に対する財政支援を行った緑地です。

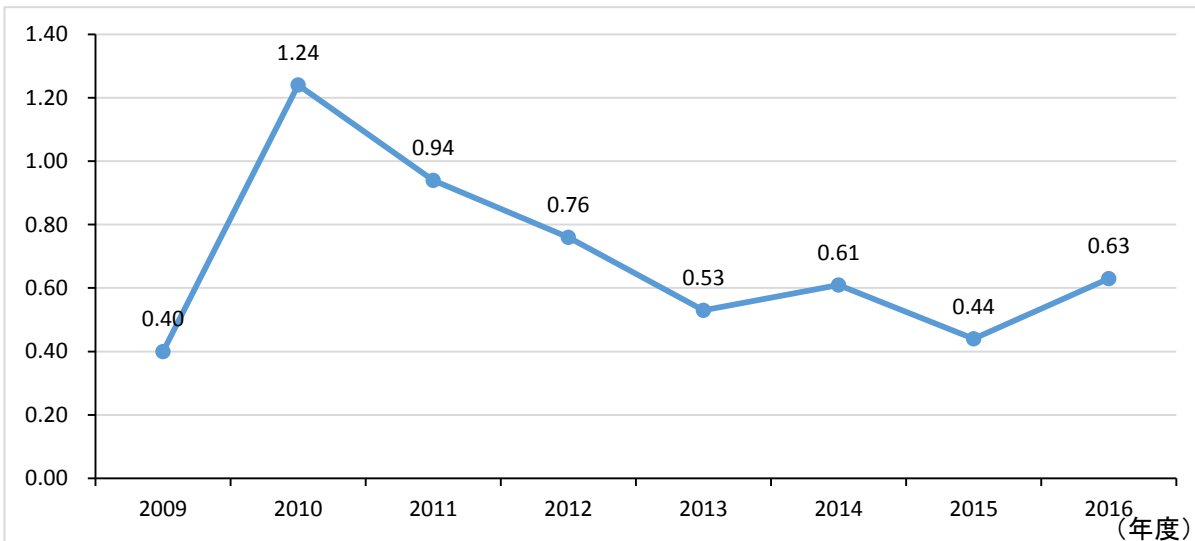
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数 (わな設置数×設置晩数) あたりの捕獲数

◆丹沢山地における林床植生の状況

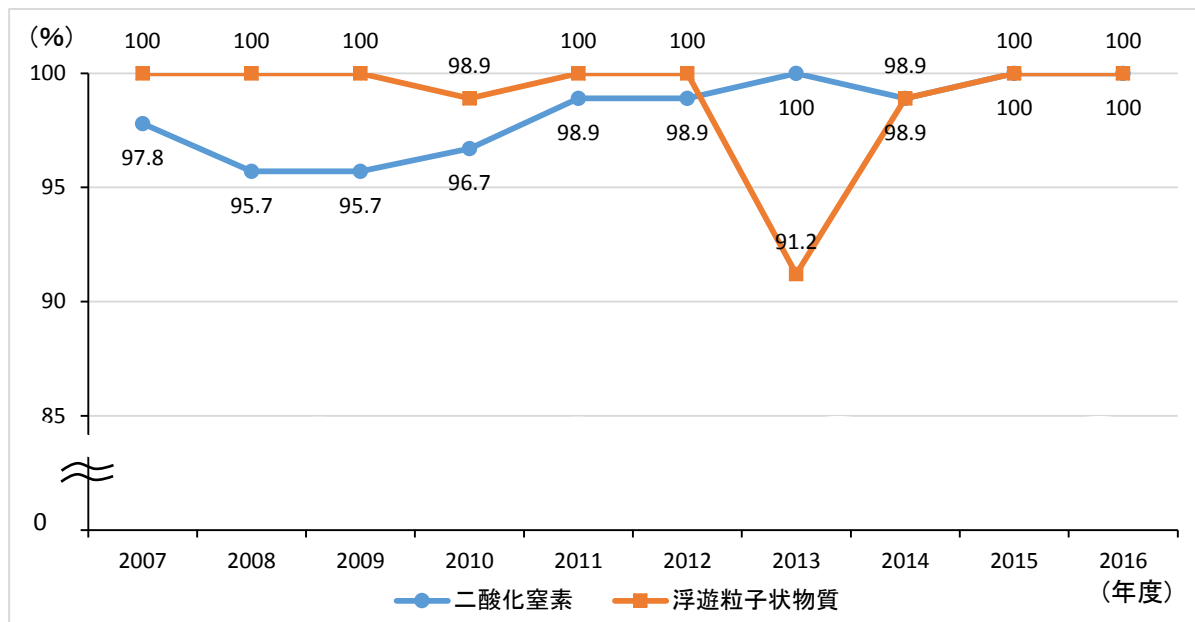
調査年度	2015年度	2016年度
調査地点数	11	12
植被率が10%以上増加した地点	地点数	4
	比率	33%

※複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

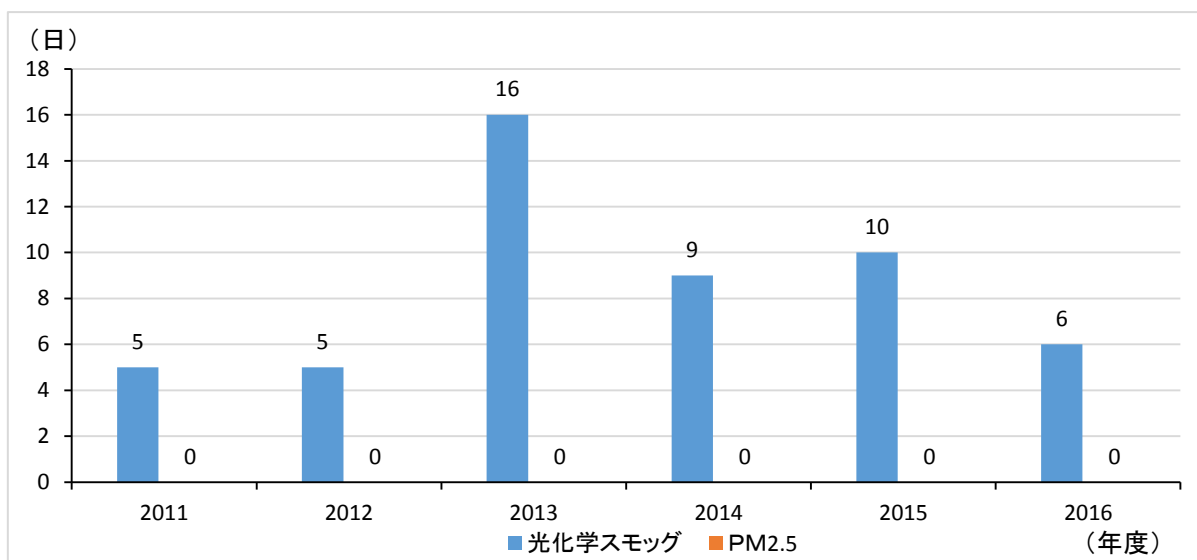
※調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。

<生活環境>

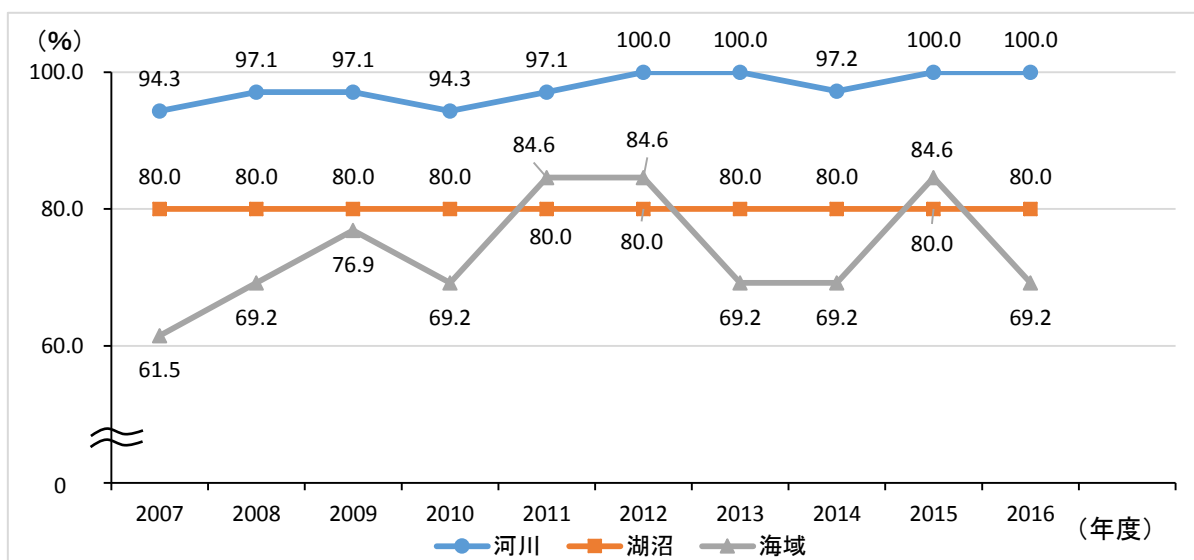
◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率



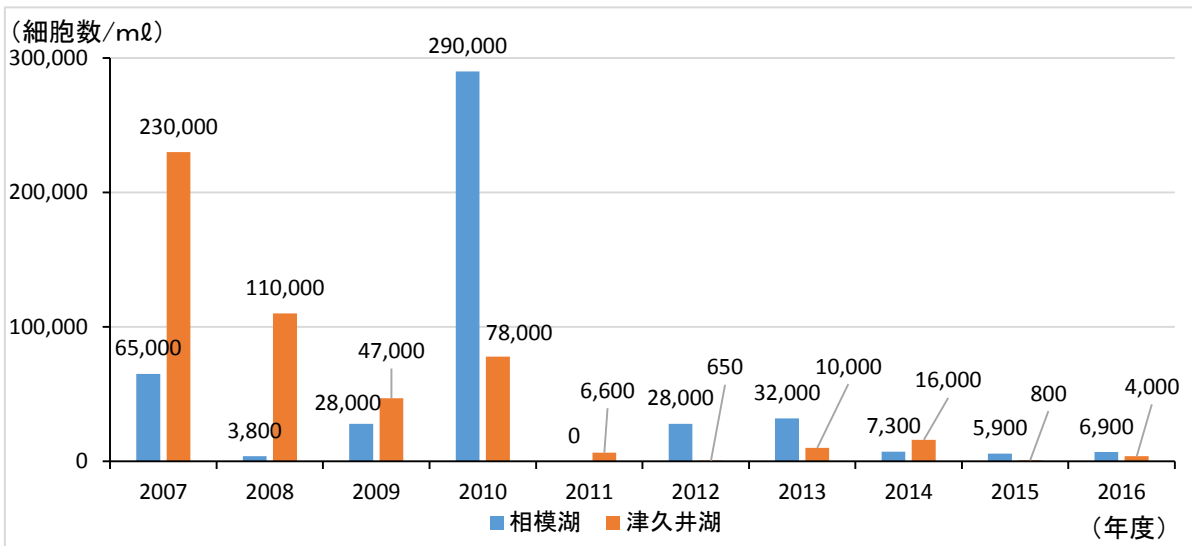
◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数



◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率

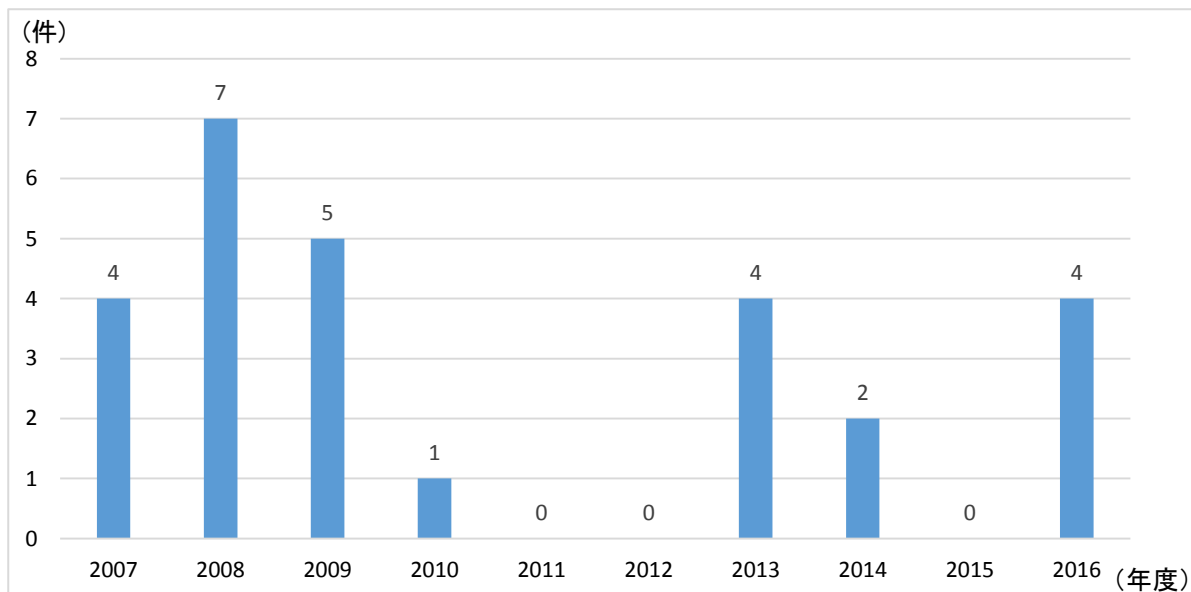


◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況



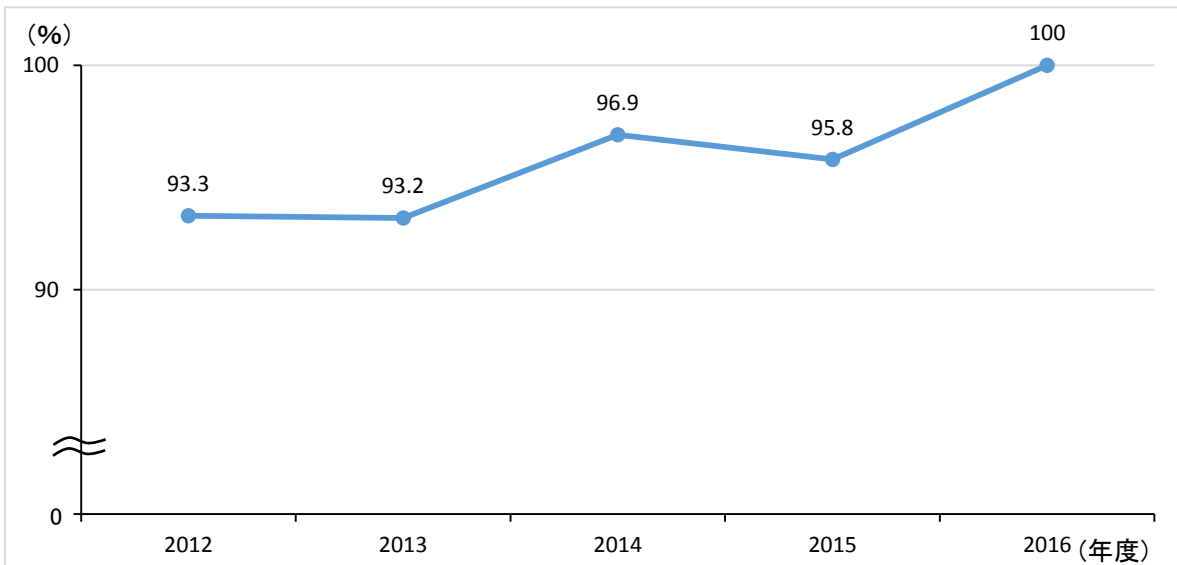
※アオコの最大発生数です。

◆東京湾における赤潮の発生状況

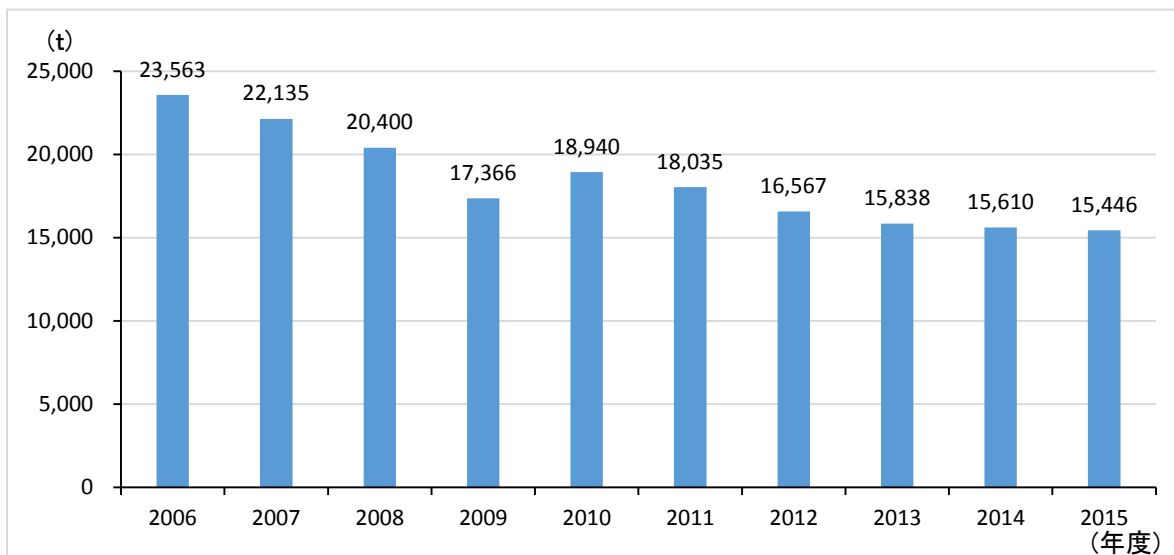


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

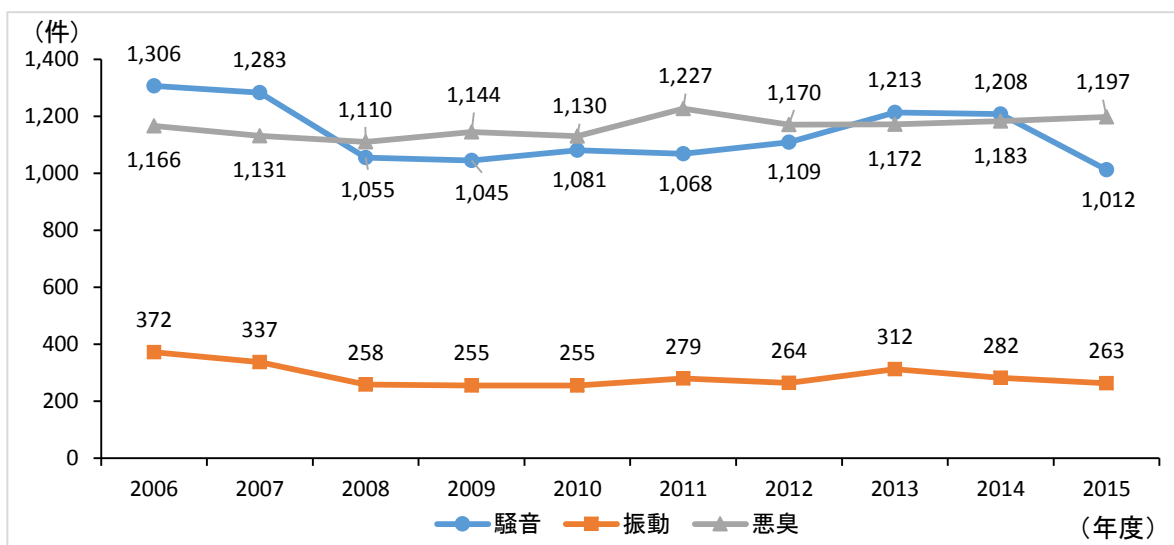
◆地下水定点調査における環境基準達成状況



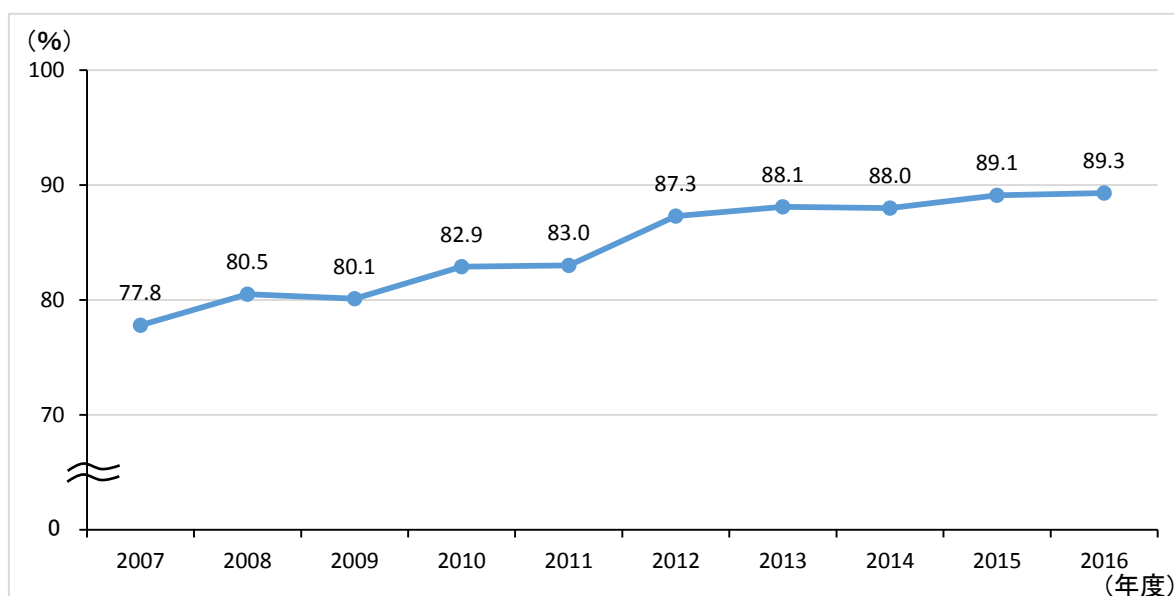
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



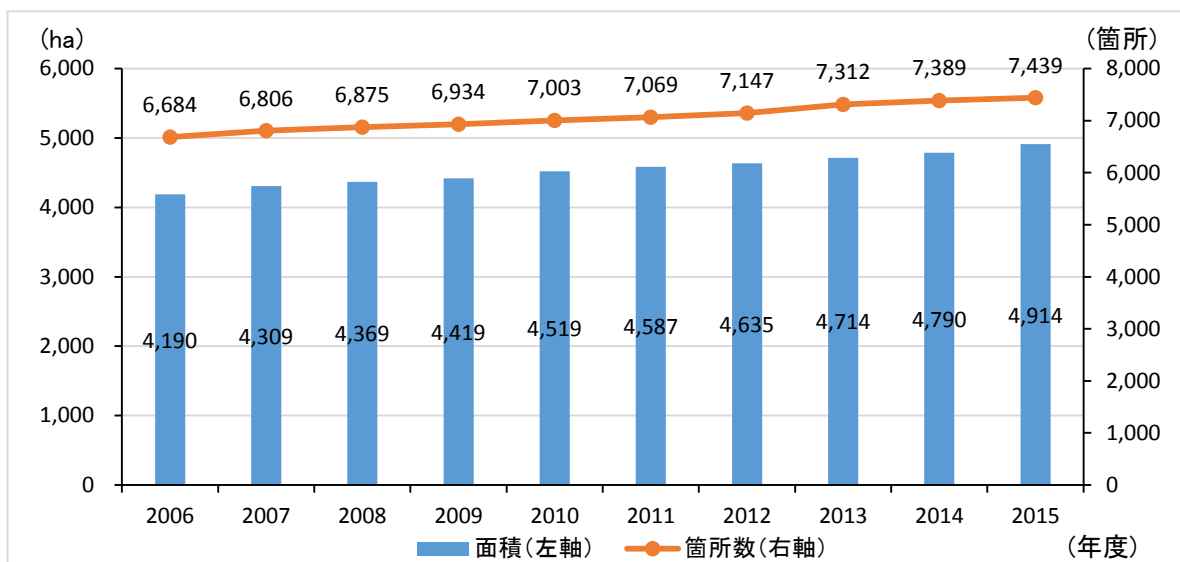
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



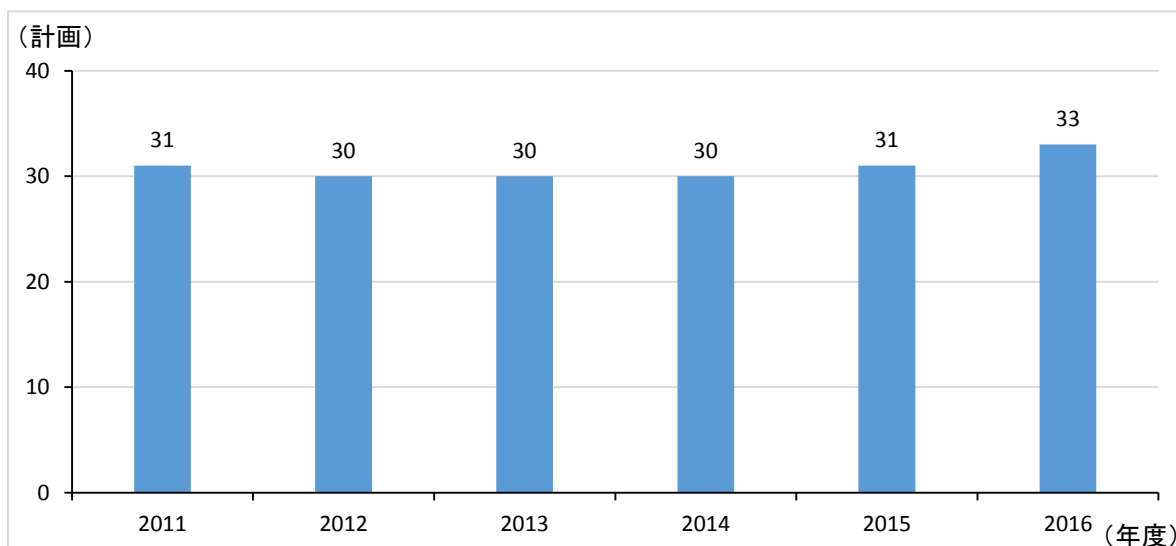
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

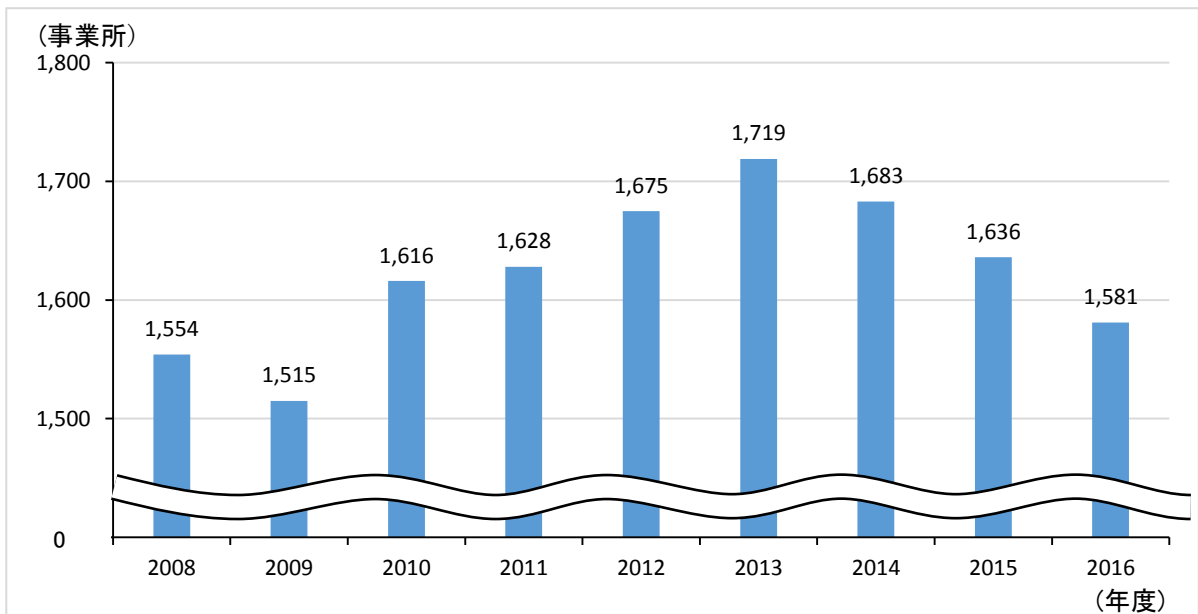


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

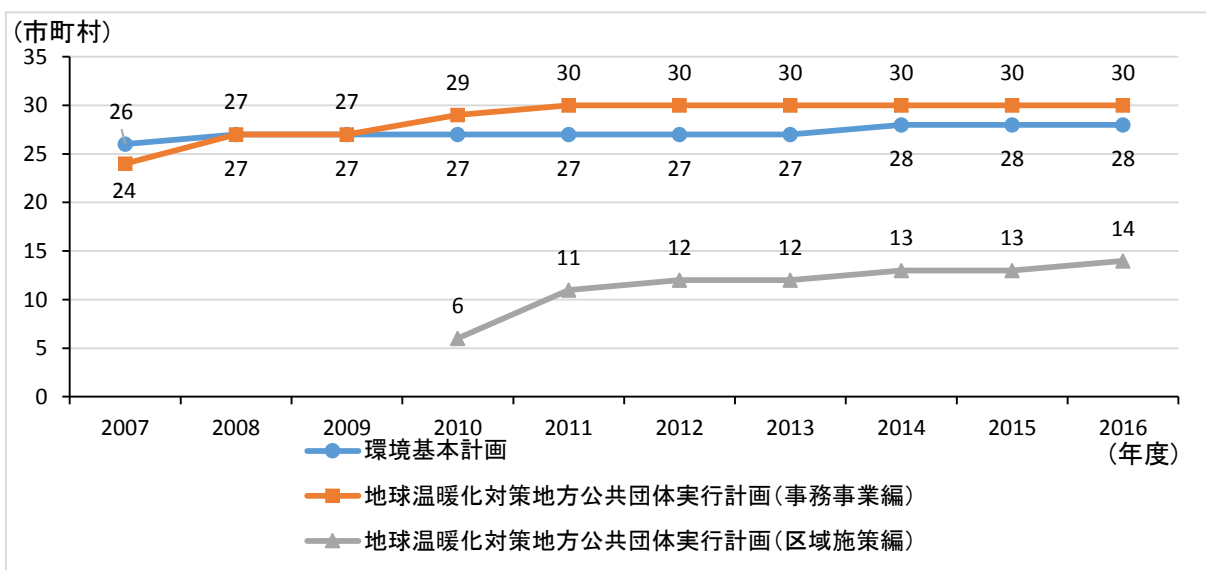


<人材・技術>

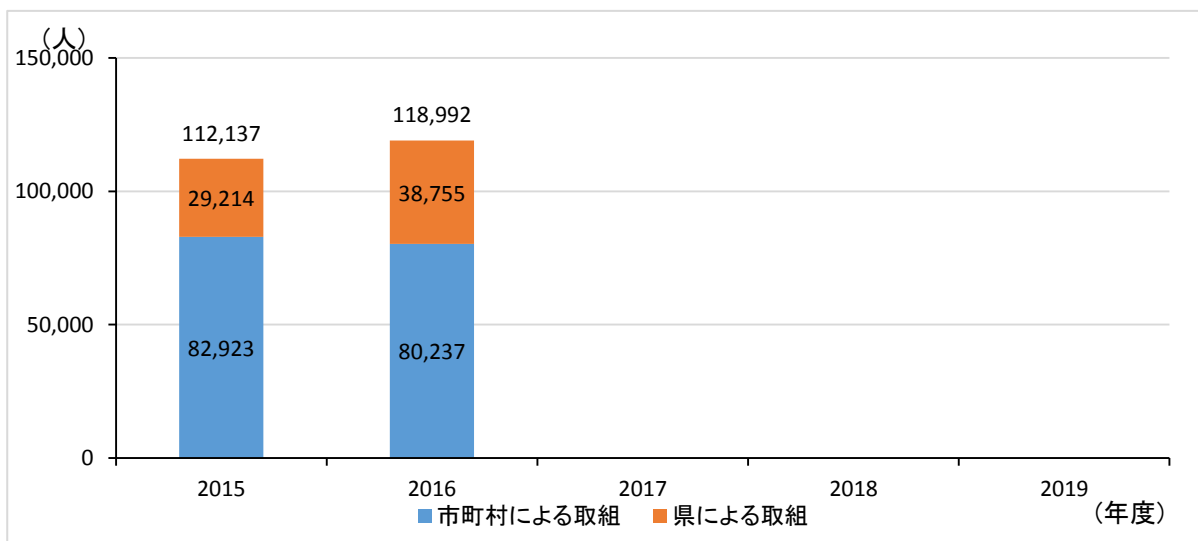
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



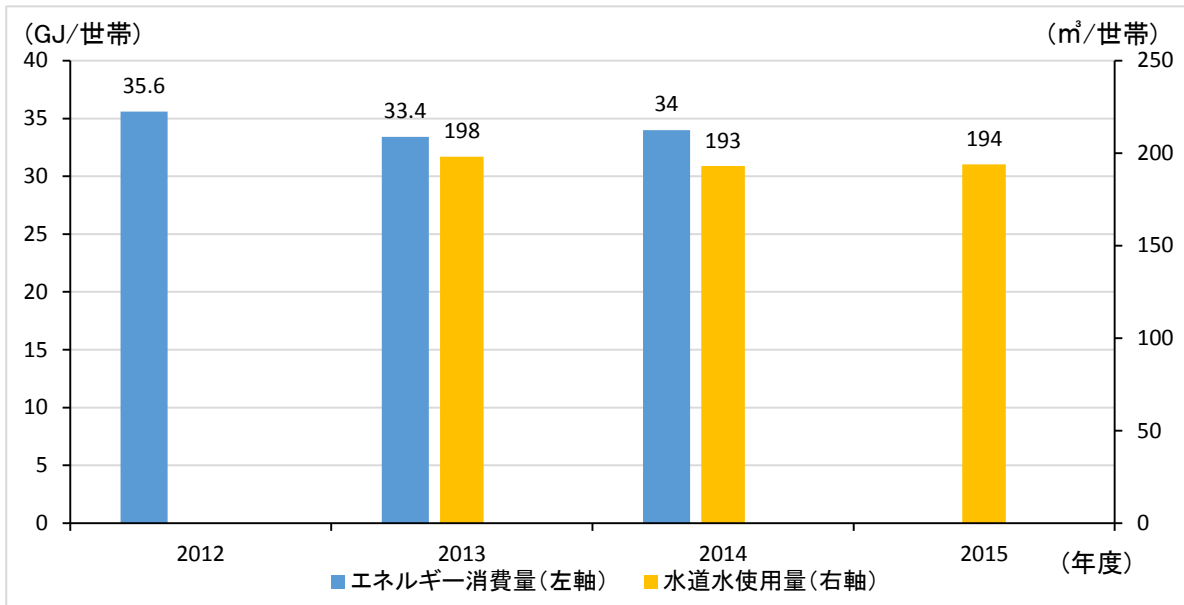
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



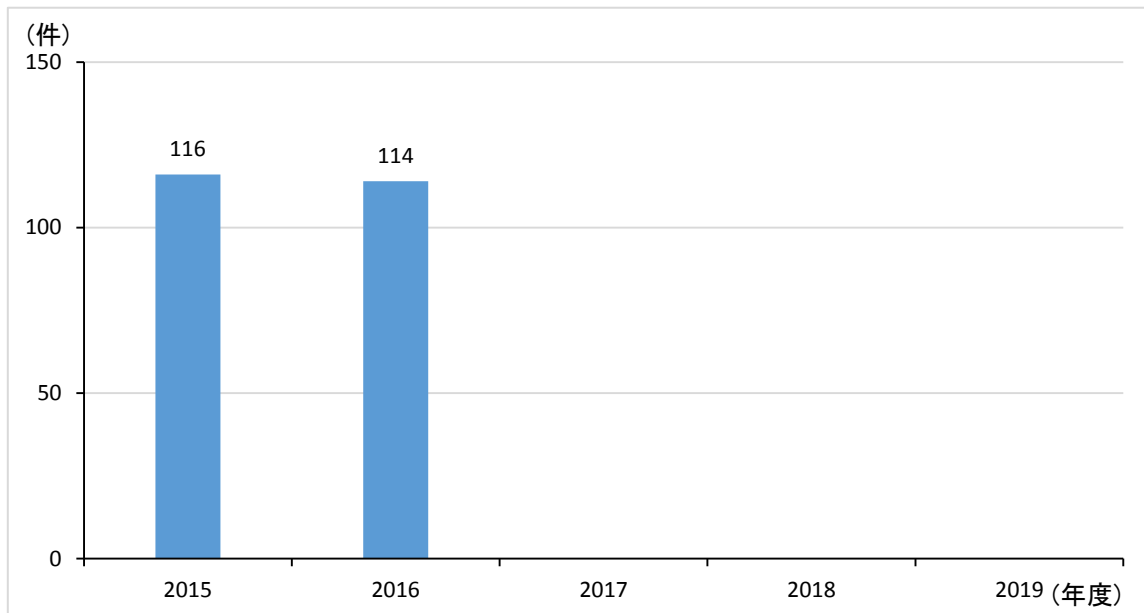
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できるこどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



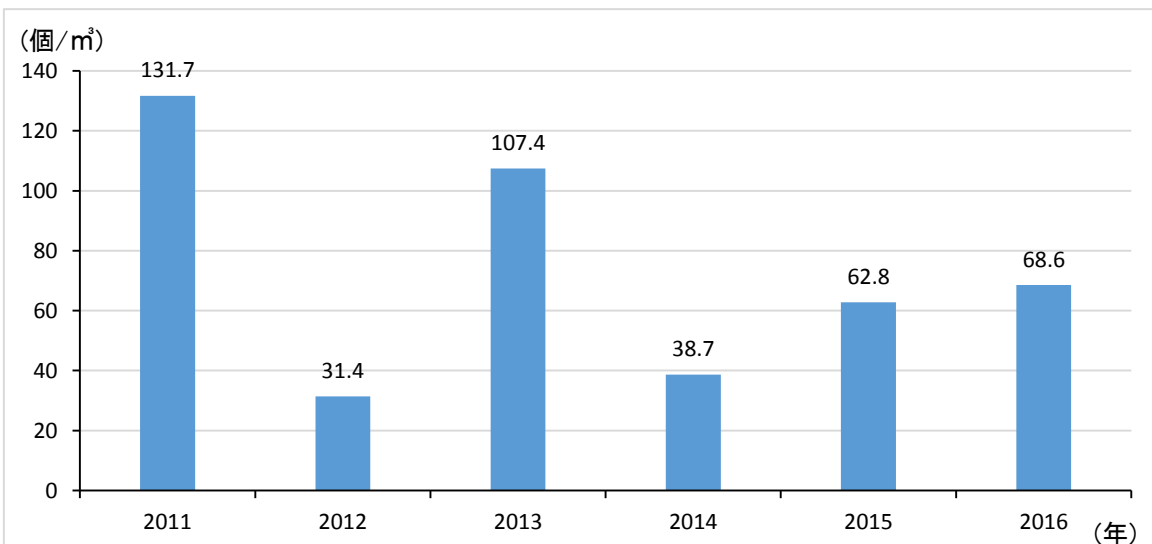
◆家庭のエネルギー消費量、水道水使用料



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※1時間値の月間平均濃度です。
 ※グラフは2月～5月の期間における平均のデータで作成しています。

<参考資料>

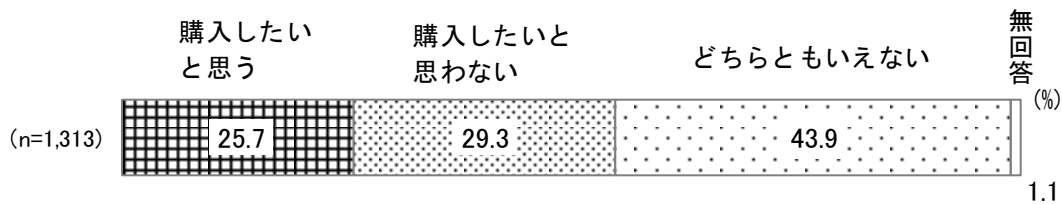
2016（平成28）年度県民ニーズ調査の結果

調査期間：2016年10月7日（金）～10月31日（月）

1 再生可能エネルギーを利用した電力の購入希望

値段が多少高くても再生可能エネルギーを利用した電力を購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいと思う」（25.7％）は2割台でした。

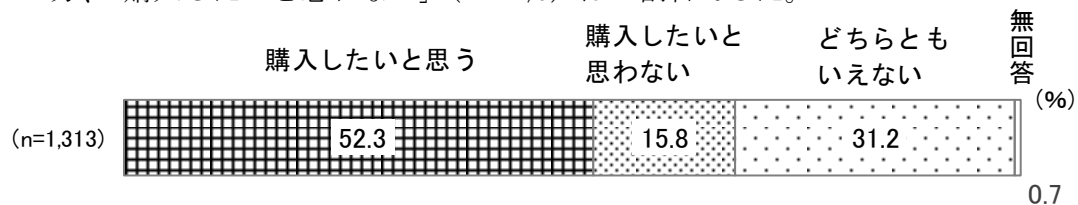
一方、「購入したいと思わない」（29.3％）は約3割でした。



2 環境にやさしい方法で作られた農作物の購入希望

多少値段が高くても有機栽培など環境にやさしい方法で作られた農作物を購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいと思う」（52.3％）が5割台でした。

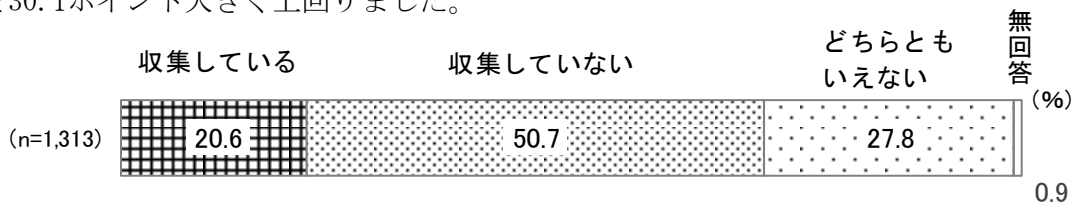
一方、「購入したいと思わない」（15.8％）は1割台でした。



3 環境問題の情報収集の有無

興味のある環境問題について情報を収集しているか尋ねたところ、「収集している」（20.6％）は約2割でした。

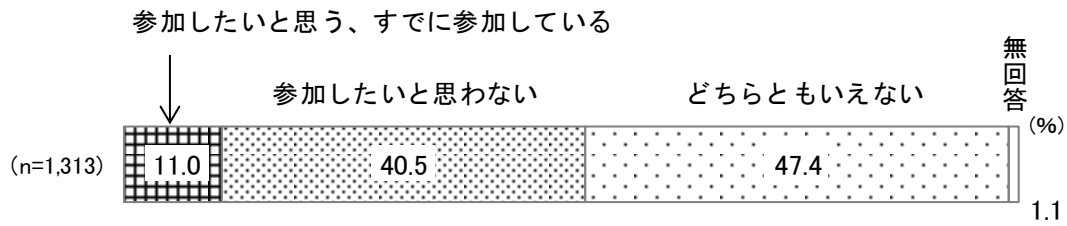
一方、「収集していない」（50.7％）は約5割となり、「収集していない」が「収集している」を30.1ポイント大きく上回りました。



4 NPO等が行っている環境保全活動への参加希望

NPO等が行っている環境保全活動に参加したいと思うか尋ねたところ、「参加したいと思う、すでに参加している」(11.0%)が約1割でした。

一方、「参加したいと思わない」(40.5%)は約4割でした。



5 企業等が持つ技術力の環境問題解決への貢献

企業等の持つ技術力が、地球温暖化などの環境問題の解決に生かされていると思うか尋ねたところ、「生かされていると思う」(45.8%)が4割台でした。

一方、「生かされていると思わない」(20.5%)は約2割でした。

